

作文にみる女性の地位向上についての
意識の変遷

— 婦人週間五〇年の軌跡より —

労働省女性局

はじめに

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した昭和二年四月十日を記念して、昭和二四年以来、四月十日に始まる一週間を「婦人週間」と定め、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開してまいりました。

この半世紀を振り返りますと、女性の地位向上のための法律や制度が整備され、女性の社会進出が進み、男女平等は徐々に達成されつつあります。

しかし、今なお、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が根強く残っており、今後は、そうした考え方をなくし、一人一人が個性をいかした自分らしい生き方を実現できる社会を創っていくことが重要です。

さて、本年、「婦人週間」は五〇年目を迎えました。労働省では、これを機に名称を「女性週間」と改めました。そして、五〇年目を記念して、半世紀にわたる女性の地位向上に対する人々の意識の変遷を作文集に取りまとめました。ここでは、これまで婦人週間を実施する中で女性の地位向上をテーマに広く一般から応募いただいた作品の中から選りすぐったものを、時代毎に掲載しております。

この作文集が、皆様にとって、意識の面から五〇年にわたる女性の地位向上の歩みを振り返るきっかけとなり、さらには、活動の一助となれば幸いです。

平成一〇年四月

労働省 女性局長

目次

1	「婦人週間」のテーマ、キャッチフレーズからみる女性の地位 向上の移り変わり	1
(参考)	ポスターでたどる「婦人週間」	3
2	各時代における人々の意識	
(1)	昭和二〇年代	8
	(第四回「婦人週間」記念論文より)	
	・「社会生活において」 西峰 三景	9
	・「農村の家庭において」 塩川 豊子	11
	・「都市の家庭において」 島影 まち子	13
	・「職場において」 藤井 光枝	15
(2)	昭和三〇年代	17
	(第十二回全国会議出席者の一年後の報告より)	
	・「ひとつぶの小石」 渡辺 弘子 (幼稚園勤務)	19
	・「地域のグループの中で」 脇水 成子 (市役所食堂勤務)	21
	(「婦人と年少者」) *掲載「私の職業」より)	
	・「女性も外科医になれる」 太田 八重子	23
	(東京女子医大榑原外科助教授)	
	・「優秀な記者であることと女であることの矛盾」	
	山本 真智子 (産経時事新聞社)	25
(3)	昭和四〇年代	30
	(「婦人と年少者」掲載「専門職・管理職にある婦人の立場から」 より)	
	・「女性と専門職」 加藤 帛子 (二級建築士)	31
	・「ただ全力投球してきただけ」 市橋 明子 (日本テレビ教育課長)	33
(4)	昭和五〇年代	35
	(昭和五〇年「国際婦人年」意見集より)	
	・「男性の協力の必要性」 中村 政彦 (歯科技工士)	37
	・「男女差別を教えなかった私の両親」 吉田 豊 (高校教員)	39
	(昭和五五年「婦人の十年と私たちの活動」活動事例集より)	
	・「男子と同等に林業に取り組んで」 田中 千代子 (林業)	41
	(昭和六〇年「私(私たち)」にとっての「国連婦人の十年」活 動事例・意見集より)	
	・「私にとっての「国連婦人の十年」とは」 内田 奎子 (無職)	43

(5) 昭和六〇年代 46

(婦人週間四〇周年記念作文入選作品集より)

・「お母さんがんばって」高橋 宏章 (小学校6年) 47

・「お母さんなんでや」三木 たかひろ

(小学校3年) 49

・「女の子だから」中城 春美 (中学校3年) 51

・「男だらか、イスを運ぶのか?」

前田 智成 (中学校3年) 53

・「一人の人間として」丸山 暁 (高校1年) 55

(6) 平成一〇年 58

(平成一〇年「女性週間」エッセイ入選作品より)

・「面子はいらない 石ころを積もう」

出町 陽子 (小学校教諭) 59

・「一通の手紙」神倉 久子

(フリーリポーター) 61

・「これからの社会で私たちができること」

小田島 彩子 (通訳兼秘書) 63

・「伝えたい 支え合う大切さ」

三浦 昇 (地方公務員) 65

・「存在感ある自分らしい生き方を求めて」

熊谷 則子 (助産婦) 67

・「地域と共に」(自分らしい生き方) 関 富美子

(児童センター館長) 69

・「発展」から「多様化」へ

脇坂 文栄 (無職) 71

年表「婦人週間」のテーマの変遷と時代背景 73

注) * 「婦人と年少者」: (財) 婦人少年協会発行の広報誌。

昭和二十八年創刊。

1 「婦人週間」のテーマ、キャッチフレーズからみる女性の地位向上の移り変わり

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した昭和二十一年四月一〇日を記念して、昭和二十四年以来、この日に始まる一週間を「婦人週間」と定め、女性の地位向上のための啓発活動を展開してきました。「婦人週間」は第一回からテーマを設定していますが、その推移は五〇年におよぶ女性の地位向上の変遷を的確に映し出しています。

婦人週間がスタートした昭和二〇年代は、社会にはまだ封建的な風潮が残っていました。昭和二五年の「婦人週間」のテーマは、「家庭から職場から封建性をなくしましょう」、「私たちの権利と義務を知りましょう」でした。このように、女性の地位向上対策は、女性自身の意識の向上、権利の認識、各方面における前近代性の排除に向けられていました。

昭和三〇年代に入ると、「婦人週間」のテーマは、これまでにあった女性自身の成長を図るというものから、女性の力を社会に役立たせるというものに、方向が変わりました。しかし、その内容は「とくに明るい家庭の建設のために」（昭和三二年）、「生活時間の自主的な設計」（昭和三五年）、変化のほげしい社会の中で生活を再検討し、新しい秩序をそだてるために努力する」（昭和三七年）など、家庭や地域との関わりに限られていました。

経済成長が進む昭和四〇年代は、「婦人の能力を生かす」ことが

テーマとして掲げられました。女性雇用者が増加し家族従業者数を上回ったのは昭和四〇年、女性雇用者のうち既婚者の割合が五割を超えたのは昭和四五年でした。こうした中、昭和四七年に、女性労働者の能力を有効に発揮できるようにするとともに、家事・育児その他家庭責任と職業生活との調和を図ることができるようにするために必要な措置を講ずることを国や事業主に求める「勤労婦人福祉法」が公布されました。

国連が定めた「国際婦人年」で幕が開けた昭和五〇年代は、女性の地位向上のための法制度の整備が一段と進んだ時期でした。

婦人週間においても「国際婦人年」のスローガンとなった「平等・発展・平和」を受け、「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」、「あらゆる分野への男女の共同参加」がテーマとなりました。この時、テーマの中に、初めて「男女の平等」ということが使われました。そして、昭和六〇年には、雇用の各ステージにおいて男女の均等取扱いを定めた「男女雇用機会均等法」が成立するに至りました。

「男女雇用機会均等法」の成立以降今日に至るまで、女性を取り巻く法制度は整備され、制度面の男女平等はかなり達成されたといえます。しかし、女性に対する差別や偏見、男女の役割に対する固定的な考え方は依然見受けられ、女性の地位向上対策も、事実上の男女平等の実現が目標となりました。この時期の「婦人週間」のテー

マをみても、「女性の能力や役割に対する固定的な考えを見直そう」、「性にとらわれずいきいきと暮らせる時代を築こう」となっています。

さて、五十年目を迎えた今年は、名称を「女性週間」とし、「二十一世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう」をテーマに実施しました。

いまや、男女という性の枠を超え、個性をいかした自分らしい生き方を実現することが、女性の地位向上対策において大きな目標となっています。

第1回



第3回



第2回



第6回



第8回 (2)



第9回



昭和 20 年代

昭和 30 年代

ポスターでたどる

婦人週間

第5回



第8回 (1)



第4回



第7回



第13回



第16回



第20回



第24回



第12回



第15回



第19回



第23回



第11回



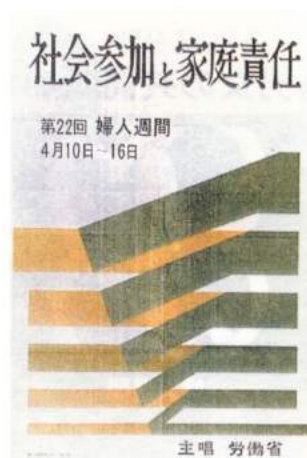
第14回



第18回



第22回



第10回



第17回

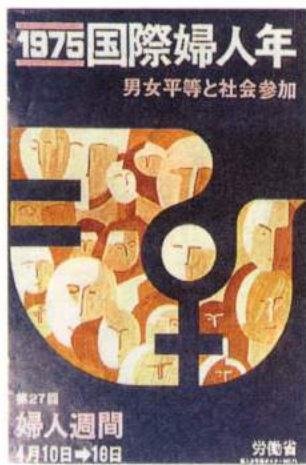


第21回



昭和40年代

第27回



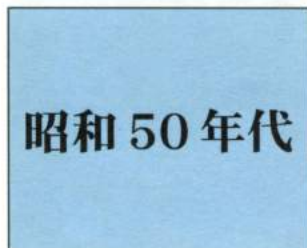
第31回



第35回



第38回



第30回



第34回



第37回



第26回



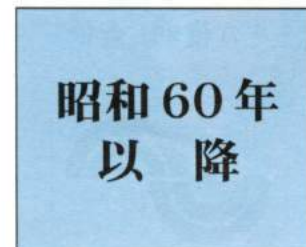
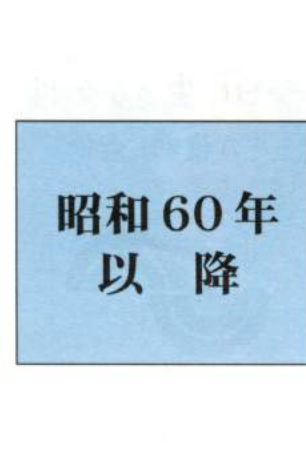
第29回



第33回



第36回



第25回



第28回



第32回



第36回



第41回



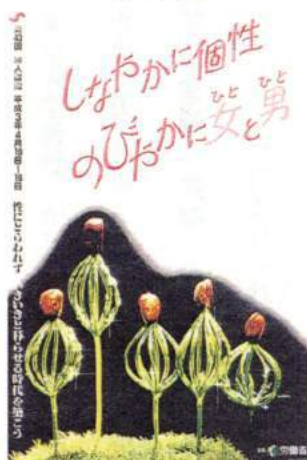
第40回



第39回



第43回



第42回



第44回



第47回

男女で創る新時代
可能性は無限大



第47回婦人週間1995年4月10日～4月16日

主催 労働省

第50回



第46回



性にとわれず いきいきと暮らせる時代を築こう
第46回婦人週間 1994年4月10日～16日

第49回



第45回



第48回



2 各時代における人々の意識

昭和二四年に第一回「婦人週間」がスタートしてから半世紀が経ち、平成十年に、五十年目を迎えるのを記念して、これまで「婦人週間」を実施する中で女性の地位向上をテーマに広く一般から募集してきた作文の中から数十点を選び、年代順にまとめました。

なお、挿入している作文の書き手及び選考委員として紹介した方々の職業、学年及び役職については全て当時のものを使用しております。

(1) 昭和二〇年代

労働省では、第四回「婦人週間」（昭和二七年）を記念して論文を募集しました。「婦人の地位は高まったか」というテーマに寄せられた一、九五三点の応募の中から、「社会生活」「農村の家庭」「都市の家庭」「職場」の部門毎に四点が入賞作品と決定されました。選考委員には、神近市子氏（文筆家、婦人少年問題審議学会会長）、平林たい子氏（小説家）、宮沢俊義氏（東京大学教授）が当たりました。昭和二〇年代に女性の地位の向上について考えた声として、入賞作品を紹介します。

社會生活において

西 峰 三 景

一九〇三年にバンクハースト夫人と二人の娘によつて開始された英国の婦人運動はテロリストのようなはげしい歴史を伝えており、アメリカの婦人運動はアン・ハッチンソンによつて独立戦争以前からスタートし、八回も投獄されたヴィクトリアのごとき闘士を生んでいる。獲得された自由や参政権や経済的諸権利は血がにじんでおり、その成果はそのまま女性の地位の高さと一致している。これに反して日本では、女の諸権利は一挙に法律的に与えられたものである。したがつて女の地位が高まつたか否かは、いかなる権利をもっているかではなく、それがどのように行使されているかによつて觀察されなければならない。

率直にいえば、日本の女性は見習工が精密機械の前に立つたような当惑を感じている。それは彼が永年かかつて組立てたものではなく、完成品として贈られたものであるから、いかに構造を説明されても操作に馴れるには時を要するのである。そして、ヨーロッパとアメリカで半世紀かかったものを我々が学びはじめてから、まだ六年しかたつていない。

権利と現実とのギャップは、婦人代議士の数が漸増せず漸減したという点にも見出すことができる。もちろん簡単な数字で割り切ることは誤りがあるにせよ、それは女性の権利を政治的に拡張する確

固たる地盤がまだ出ていないことを示している。全国婦人有権者の半数近くを占める農村の女性の投票はほとんど夫の意見に左右され、その夫たちはボス有力者たちの意見に左右されている。都会においてさえ、家庭婦人の大半がそうである。封建的な夫婦関係そのものが一つの女性問題を提供している場合にも、こまかな日常生活の点では争う妻が選挙については夫の判断にしたがうのである。従来は、結婚の幸と不幸は夫の手中にあつた。今日では少なくとも不幸な状態を永續させない権利が女に与えられている。女は親権によつて結婚させられず、夫の一方的意志によつて同棲を強制されない。離婚条件によつては経済的要求もできるし、子供の処置も妻の同意を要する。だが、家庭裁判所を利用する女はきわめて一部分であり、男の姦通一方的な遺棄、虐待に忍従している女はその数十倍に達している。経済的独立をもたない大半の女にとつては、法律上の権利はそうしたやすい武器ではない。

だが、これだけの制約があるにしても、全般的に高まりつゝあることは何人も否定できないであろう。ラジオ、新聞、雑誌、映画、演劇、座談会、集会、学校——マス・コミュニケーションのあらゆる潮流が、無数の反作用や抵抗や逆批判を含みながらも基本的なひとつの方向をめざしている。それは、国民生活のあらゆる面で女性の意志を無視できなくなつたという、厳然とした、それだけ包括的な認識である。今日、どの選挙立候補者もマイクで女性に訴えることを忘れないし、ジャーナリズムは女性欄の必要を痛感している。また大半の男は、たとえ本心からではないにしても、女性に理解のある人間だと見られたがつており、もつとも封建的な夫でさえ、妻に暴

力をふるうのに一種の後めたさを感じる。これらは、女にやさしく振舞うことを屈辱のように見なしたアブノーマルな抑圧心理から青年が解放されたことと相俟つて、過去六年間に醸成されてきた大きな変化である。

しかし、いちばん重要な変化は、なんといつても女の職業の増大と、それが女の心理におよぼした影響であろう。今日では学校を卒業してから結婚するまでの期間を家庭で花嫁修業に費す娘はほとんどない。また働いて収入を得ることを特殊に感じたり難じたりする家庭もなくなつた。わかい娘たちは地位や境遇の別なく、額に汗して得た収入で、みづからの生活と自由を獲得することを誇りとし、熱望している。しかも職種の間はひろがりつゝあり、意慾に富んだ女たちはあらゆる職業の間隙を埋めようとしている。そして働く経験は臨時的から恒久的にと除々に移行しており、夫婦共稼ぎの傾向——多くは最初の出産で打切られるにせよ——はあたらしい生活の典型となりはじめている。「見るごと、知ること、理解すること。女は人間だ」とゾフカ・クヴェーデルはさげんだ。体験を通してのみ女性は向上する。それが困難な、永い道程であることも事実である。だが日本の女たちはそれに着手したのだ。そしてそのみが、あたらしい皮ぶくろに新酒をかもすことだということを、やがて彼女たちは理解し、実証してみせるであらう。

農村の家庭において

塩川 豊子

終戦後、私の住んでゐる富士山麓のF市では、PTAの母親の集りで、戦後の混乱状態の中で子供の教育のためにどうしても、母親の向上を計らなければならないとの話し合いから、子供の教育を中心とした婦人会が文字通り末端からの盛り上りで出来上つたのが、私が引揚げて三年目の昭和二十四年三月でした。私の属するN支部はF市唯一の農村です。私は在満時代満鉄幹部の主婦として、所謂消費だけの生活をしていました。多くの女の人がそうであつた様に主人が生活費を得、私は五人の子供の教育と家事に没頭していました。わが子だけの教育、我が家のみの生活、上役の御招待に着的變つた訪問着の心配を真剣に考えていた温床の如き毎日、その温床がいかにか女の半生を冬眠させていたものだつたと云う事が、引上げて生活苦に当面した時、始めて悪夢の様に思われました。主人のエンジニアとしての長い勉強と経験は一瞬に崩れ、老父と十四才を頭に五人の子供と夫婦の八人家族を養つてくれる仕事は戦後の日本にはたやすくありませんでした。何をして見てもうまくなく、食糧事情は最悪、少しばかり残つていた田畑を開墾する以外食べる道もなく、米の木も知らない私や子供達でしたが、百姓を本業と決めたのです。主人は農家の生れとは云え小学校の時きり、家に居らず、学校の休暇に帰つて手伝う程度でしたが、生来のきかぬ氣で在来の男衆に負けない氣で夢中で働きました。色々の精神的の苦しみからか

男性共通の性格だけの様になり、私が一生懸命手伝つても近所のおかみさんの様に出来ない事が、封建的な土地柄とマッチして如何に都会育ちの女が非生産的だつたかと云う事をつくづく味わつた様です。百姓の生活に入つて見ると今までこれこそ女の仕事と思つて、而も女中と二人が、りでして来た仕事で、全然考え直さなければならぬ事を知らされました。ここでは、幼児の教育は老母の仕事、母は乳を含ませるだけ、拭き掃除も子供か老母、針仕事は雨の日か夜業、洗濯は暗い内、パジャマに小花のししゅうをした事等は夢の夢。そうして、コントロールも知らない内、翌年六〇〇万余りの女児を分娩しました。乳も出なくなり山羊乳其の他の人工栄養で四時間立つと、田んぼから帰つて乳を飲ませ、十カ月を寝かせて暮しました。子供の守りをしていられたということが贅沢な事だつたと云う事実を始めて知りました。月一度保健所だけはかゝさず通い発育のグラフをつけましたが、半年目頃から標準を越してほつと致しました。

田舎の暮しも三年目男女が一緒に働いている化粧家一つない赤裸々の姿、今までの生活にはなかつた詩がそこにはある様な氣がしてきました。涙でばかり見つめていた霊峰富嶽は朝に夕べに共に起き共に寝てくれる様な氣が致してきました。私のこんな心の動きの時、始めに書きました婦人会の発足第一回の委員に選ばれたのでございませう。何か農家の女の人で出来ない面でお役に立つ事もあればと、引揚げ始めて我を取戻した様な元氣になりました。詩の様なものの歌の如きもののペンの走るにまかせて書きました。良く体が續くと人にも云われ、我、自らも朝寝床で腰をさすりながらも、神に感謝

を捧げたい気持でした。始めて会員が婦人の日を迎えた時には、ささやかな集りを持つてお話を聞いたり、めい／＼人様の前で生まれて初めて演藝を申し合いました。女だけの集りを持つ事等なかつた農家で月一度の婦人常会、その時間を持つ為に前日は一層仕事を廻して、楽しんで集ります。N支部の愚作の歌を作り小学校の音楽の先生に作曲して戴いて、皆さんで歌ってもらいました。平均年齢四十才位の農家の主婦達が部落の公会室に集つて、合唱している時、光明の見出す思ひです。少しずつでも自分達の時間の持てる様になつたと云う事それがN支部の女の人の地位の向上の一步ではないかと今は考えます。

その後支部は有能な支部長を得て発展し、四年目を迎えました。過ぐる三月の十一日には、台所改善貯金を利用して、台所見学をかね一日近くの文化都市見学を致しました。エレベーターが始めての主婦も数人いて、デパートで上つたり降りたり笑い興じました。

引揚後満六年まだ／＼子供は育つ盛り貧乏も盛りなれば、愚痴もこぼし合いながらも、婦りの汽車にゆられ乍ら、女の人が生産力を持つと云うことの力強さを考えました。そうして時代の波にのり乍ら、自分自身で生みだす時間、それが女性の向上の一步ではないかとほの／＼とした気持ちで東海の手窓の麦の長さを目測するのです。

都市の家庭において

島 影 まちこ

私達は毎日何気なく過して、自分の地位が高まったかどうかも気づかずにいますが、よく考えて見ると、いくらかでも、変化しつつある、といえると思います。

第一発言がとても自由になりました。女は今まで口数の多いのをひどくいましめられ、それが離縁の一つの条件になった時代さえあった程でしたから、自然いうべきこともいわず、その為ひどい不幸におち入った女性も少なくなかったようで、だからかりにも理屈にあつた事などおくびにも出せなかつたわけでした。それが今は夫に向つて「子供が一人増えたのですから、あなたも煙草を半分減らして下さい。子供が産まれたのは私一人の責任じゃないのですもの。妻だけが犠牲になるのは間違つています」等と遠慮なしにいて、もし頭ごなしに「夫に向つて何だ！」等とどなられでもしたら「あなたは随分封建的ですね」と堂々といえます。

これも私達の背後に民主主義という大きな後楯があつてこそ始めて出来る事で、だからこうした時代が思いがけずやつて来たのを、時々感謝するわけです。

妹の場合はこうでした。久しぶりに夫と映画を見に行くと、映写中度々赤ん坊がむずかつて、その都度廊下へ抱いて出なければならず、筋さえろくにわからない仕末なので、妹が「来ない方がよっぽどよかつた。たまには代つて抱いて下さるかと思つたのに——」と

恨がましくいうと、夫は「土台、女は子供を持つたら、何か観ようなんて無理なんだ」と平気なので、彼女は我慢出来ず「女だつて人間ですもの。楽しみがなくちゃ生きて生けないわ」と抗弁し、夫も不機嫌になつて「子供を楽しみに生きりゃいい」と冷やかです。そこで彼女はこんな風に申しました。「今までは子供だけを唯一の楽しみに生きて来ました。でもそれが間違いの元なので子供は母親の娯楽品じゃありません。だから楽しみに育てるなんてことは許されないので。子供の人格を尊重して、唯幸福になるように務めるとしたら、子供を持つ事は女性にとつて実に大きな負担です」それから間もなく夫は、月に一回は子供の守りをし乍ら留守番をしてくれるようになり、おかげで妹は心ゆくまで映画を楽しめるとの事です。これは家庭に言論の自由があつて、女の意見でも正しければ立派に通るものだといふ証拠だろうと思います。

言葉の自由は結局行為の自由を産むものらしく、先日実家の母がやつてきて「S子（兄嫁）はこの頃毎食自分だけ卵を喰べるんだよ。そして『お姑さん、私妊娠してますから栄養をつけなければなりません』つてこうなのさ」と不満そうに申しました。

私もつい感情的に母に同情してふと悪口が出かかるのをすぐ気がついて、「でもお母さん、義姉さんのいうのは正しいのよ。家族の全部につける余裕のない場合には生まれてくる子供の健康のために妊婦だけでも滋養をとるのは義務ですもの。それに年寄はそんなに栄養はいらないし——」と母をたしなめたのでした。全くほんの六七年前まで、自分の子供よりも夫の両親を大切にしなければ世のそしりが恐ろしかった嫁の立場を考えると夢のようです。「私達は姑に仕

えた。それなのに今になつて又この年で嫁に仕えなければならぬ」と嘆くこうした老いた母の姿に、過去に於て固い封建性の殻の中に犠牲と忍従の長い月日を送つた日本女性の不幸そのものを見る思いでした。

それだけに又友人H子の行為は華々しく目覚ましいものに感じました。彼女は「私の再婚をとにかくいえる者があるとしたら、それは草葉の蔭の夫だけでしよう。私はT家の嫁ではなく、勿論T家一族の所有物でもなく、唯Tの妻でした。だから未亡人となつた今、結婚の自由は私自身にあるので、誰の干渉も受ける筈はありません」と親戚中に公開状を放つて、絶交されてもひるみませんでした。

このように若い世代の婦人が多少行き過ぎはあつたとしても、ともかくいくらかでも前進しつゝあること、即ちその地位を高めようとしている事はやはり女性達の為ばかりでなく、日本自体にとつても喜ばしい事だと思います。それだけに最近しきりに復古調などといつて、過去を懐しむ思想がよみがえつたりしてくると、切角獲得した新しい女性の地位が容易にくずされて了いそうでは仕方ありません。それというのもその地盤が余りにももろいように感じられてならないからです。こうした不安をのぞくには、何といつても女性自身の確固とした自覚こそ最も必要なのでそれを守るのは、男性の反省であり、教養だろふと思います。

職場において

藤井光枝

私は絹織物の産地で名高い新潟県のG町に住み、或る織物工場に準備工として働いてゐる老女工でありまして、極めて限られた狭い視野ではありますが、職場に於ける甚だ低い婦人の地位について私の考えを述べて見ようと思います。その前に先づ、婦人の地位が高まつたという事はどういう事かという事を定義づけて置く必要がありますと思います。婦人が政治的に進出するとか、社会に於てまたは職場に於て重要なポストを占める事も勿論婦人の地位が向上したと謂えるではありませんが、一般的に云つて、婦人の意思がどの程度尊重され、それが凡ゆる生活の面にどの位反映されてゐるかという事が、婦人の地位がどれ位高まつたかを決定するのではないかと思ひます。人の職業の中でも繊維工業位婦人の特性に適し、婦人の労働価値を重要とする職場は少ないと思ひますが、その職場に於ける婦人の地位は、十年一日の如く縁の下の力持的存在であり、糸扁景気の余光さえ差さない蔭役者であるのは何故でしょうか。

それは婦人自体の教養の低さと、時間的、経済的に余裕を与えない封建的な社会制度との悪循環に依るものと思われまふ。約六十軒の織物工場に、千人余りの婦人労働者が働いてゐるこの町に、一つの労働組合も結成されてないという事が、この辺の事情を物語つてゐると思ひます。

昨年の末労働基準局で従業員に対し或る世論調査がありました際

『貴女は労働組合とはどういうものか知つていますか』『労働組合を結成すれば今より良くなると思ひますか』等の問に対して、労働組合は知つてゐるが組合を結成しても今より良くなるとは思わない。と判で押した様な答を出してゐるのです。日頃労働時間や、公休日から賃銀に至るまで、全て一方的に決定され、不平不満の絶えない若い彼女達が一体どうしてこの様な答を出したのか理解に苦しみ理由を聞いて見ました処、若し組合を結成した方がいいと書いた事が主人側に知れた場合は、直に賃銀に影響するばかりか、場合に依つては職場を追放される危険があるからとの答を聞いて、この工場には新参の私は寒々とした思ひが身に泌みた事でした。これは使用者側の封建的な圧力の強さと、働く婦人の力の弱さとの差が如何に開き過ぎてゐるかを示すものであります。また昨年の春地方選挙の際に、町の機業家から出馬したボスの存在の某候補者の如きは、各織物工場を廻つてやつた演説の中で、自分が当選するかしないかは、直に貴女方従業員のあこがれか乾かないかに直接つながる重大問題であると説得して歩き、各工場主はこれに同調して、毎晩従業員を四、五名宛当番制に駆り出し、メガフォンを持たせ声をからして叫ばせるなど、勿論無報酬で奉仕させられる有り様を見ては、民主化の道遠しと感ぜざるを得ませんでした。これを要するに、婦人の地位を高めには、婦人自身の素質の向上に俟つより他なく、それをもたらす根本的なものは、婦人の経済的独立にあると思ひます。経済的に余裕が出来れば従つて時間的にも余裕を生む事が可能となり、教養を身につけ素質の向上を計る事が出来る様になります。仕事の面に於ても単に機械の一部分の役割を果すだけでなく、進んで

研究心を持ち、自分の職業が社会に果す役割についても充分自尊心を持つべきであると思います。或る日若い女工達が恋愛について語り合っている会話の中で、『あんたなんか兄さんが鉄道に勤めて居るんだもの、兄さんの友達といくらでも交際が出来るでしょう』と一人が云うと『うん交際しようと思えばいくらでも出来るけどね——相手から貴女は何処に勤めてると聞かれたら、だあ——ですからね——』という答だ。私は機屋の女工よ、と胸を張って答えられる様にならないといけないのだと思います。然し一面外部から張りめぐらされた強靱な封建の桎梏を、彼女達の自覚に依って盛り上げる力で打破る日を考える事は、事実百年河清を待つに等しいことなのです。また一方使用者側の反省にのみ頼る事も、打算主義の我利我利妄者には、蛙の面に何とやらで、最近の復古調には頗る敏感なくせに、そろばん球の都合が悪い事には耳を籍しません。これはどうしても、社会的な大きな力で、封建の桎梏から解放してやる事が必要なのではないかと思います。婦人会や、公民館などでもこの問題に対しては、兎角臭い物には蓋式であるかのやうに思われます。もつと勇敢に積極的にこれらの問題を取り上げて欲しいものであります。婦人が大部分を占める繊維工業に於ける婦人の地位が、男子を主とする金属工業よりはるかに差別待遇が大きいという不合理は、男子の理解と共に、この社会的な大きな力を如何に必要とするかを示すもので、先ず封建の殻を破る事、そして温い愛情と理解を以つて、いたわり育ててやる過程にあるのではないのでしょうか。

(2) 昭和三〇年代

ここでは、第一二回全国婦人会議（昭和三九年）に出席した参加者が全国会議に参加して学んだことを、各々の家庭や地域でいかに役立たせているか、一年後の状況を報告したもの二点を紹介します。

また、昭和三三年から三四年にかけて「婦人と年少者」に掲載された「私の職業」と題する作文の中から、当時の働く女性たちの声三点を紹介します。

全国会議の名称及び開催内容の移り変わりについて

第五回「婦人週間」(昭和二八年)より、中央行事として全国婦人会議を開催しました。全国婦人会議は、第二六回「婦人週間」(昭和四九年)まで二年続き、内容は、講演、部会、全体総会を数日間にわたって実施しました。部会のメンバーには、全国より所感文を公募し、入選者六〇名を招いて行いました。そのうち、第二一回「婦人週間」(昭和四四年)から第二六回「婦人週間」(昭和四九年)までは、地方への浸透をはかることを目的に、東京を離れ、大阪、富山、岡山、仙台、福岡、札幌で開催しました。

第二七回「婦人週間」(昭和五〇年)は、国際婦人年を記念して、国際婦人年記念日本婦人問題会議を開催しました。本会議では、天皇、皇后両陛下の御臨席を得た他、内閣総理大臣をはじめとする各閣僚、衆・参両院議長等が参列した開会式に続き、二日間にわたり、講演やシンポジウム等を行いました。

さらに、第二八回「婦人週間」(昭和五一年)から第三九回「婦人週間」(昭和六二年)までは、国際婦人の十年の趣旨に沿って個人や団体等における婦人に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的に、日本婦人問題会議を開催。個人や団体等による活動事例の発表、全体討議、シンポジウムなどを行いました。

また、婦人週間四〇周年を迎えた昭和六三年には、婦人週間四〇周年記念全国会議を開催。公開座談会とフォーラムを行いました。

第四一回「婦人週間」(平成元年)より、婦人週間全国会議を開催。会議の内容は、講演やシンポジウムが中心となりました。本年、「婦人週間」から「女性週間」へ改称したのに伴い、会議名も平成一〇年「女性週間」全国会議として開催。講演とシンポジウムを行いました。

(第三回全国会議出席者の一年後の報告より)

ひとつぶの小石

渡辺弘子

山あいの一つの凍った小さな池に小石が毎朝のように投げ込まれてあります。

その小石は日が立つにつれ大きくなり、おとなの頭大になった時に、氷池の上には子ども達の靴あとが散らばっていました。

広い大自然をひかえていながら遊び場とてない農村の子ども達は、この山あいの小さい凍った池に石を投げ、氷の厚さを測ったのだと思います。

町にはおとなの遊び場が年々に数を増していくかたわら農村の子ども達はこうして叱られながら遊びの工夫を創造していくのです。私は通勤バスの中からこのようすをいろいろに考えて、小さな足あとを残す子どもたちに心の中で氣をつけてお遊びと思うのです。

やがて春が来て山あいの池の氷もとけてしまうでしょう。小石たちも池の中に沈んでしまします。奇蹟でもおきない限り世に出ることはできないでしょう。

でも、この小石が沈みゆく瞬間におこる波紋は、やがて池いっぱいに広がっていきます。子どもたちは小石のことなど忘れてしまいかも知れません。でも年々くり返される季節が近づくにつれて、思ひ出は美しく心の中によみがえってくるのではないのでしょうか。

私たちの生活にこういうことが幾度か積み重なっていくことによ

って一つの人生観が生まれてくるような気がします。

第十二回全国婦人会議に出席させていただいてからもう一年の月日を迎えようとしております。ひとつぶの小石になろうと心をきめて上京したあのときのようすが、いまなお目をとじると目の奥底に浮かんで来て、四日間寝食を共にして語りあった友と、「お別れしたくない、もっともっとお話をにつづけてみたい」「いつの日か必ずこの部屋でおあいしましょう」と手をとって別れを惜しんだことが思い出されます。

また、あのとき第二分科会の出席者同士で手紙の回覧をしようと約束し、その後の近況を南風にのせて、熊本県からはじめました。天皇誕生日に発送された手紙は四季折々の出来ごと、活躍されているようす、病床に伏す友、赤ちゃんが生まれたこと、また私たちのと同じ名前のグループをもつ友のはりきったようすなどが細かに書かれてあり、それも最良の日であるボーナスの日に配達されたことは、あの時の友が一度に訪れてくださったような嬉しさでした。こうして全国にわたって、私たちの生命のある限りこの手紙の往復はつづけられていくことと思います。

さて、小石になった私自身のこともお知らせしたいと思います。あの会場での私の第一印象は、全国から集まってこられた婦人達が年齢に比較して非常に若く美しく、はつらつとしていたことです。それは現代社会における家庭の役割の第一条件のように考えさせられ、あれ以来私もつとめて若く美しくありたいと心がけております。

帰郷後、NHK福島放送局福島婦人少年室主催による報告会に出

席して「産業社会における家庭の役割は変わりつつありますが、産業社会の中にこそ民主主義が育っていかなばならないのであって、そのためにはお互を尊重し、人と人との和の結びつきが成果をあげることで、家庭の中心である婦人は限られた生命の中に目標をしっかりとつかみ、生命を育て、美しい婦人の伝統を残していくことではないかと思うのです」と私は東京の全国婦人会議で得た結論を話しました。

それからにわか講師になって青年研修の助言者、婦人会・婦人学級の助言者・司会者など、私の住む村、隣村へと全国婦人会議で話し合ったことをお伝えしました。このようなことから私たちのまきごグループ活動がとても楽しそうに見えるという人たちが出て来て、二十人ほどの主婦が集まり、一つのグループが生まれました。そこで、真砂子を掘ったら泉が湧いたということにあやかって、「泉グループ」と名をつけ、今農村の食生活のこと、共同作業のこと、子供中心とする話し合いが雀のさかもりのようににぎわっております。千恵子抄で名高い安達太良山のふもとを流れる五百川のほとりに、この泉グループが誕生したのです。

もう一つは本宮町農業改良普及所管内の二十グループが集まって生活改善実行グループ研究会が結成され、徳田ティ栄養士を中心に農家の生活をより楽しく豊かにするために主婦が中心となって、日常生活の中から得た体験を有効にするために小さい出来ごともお互い同士で話し合い、多くの人たちに知らせるための機関誌「瞳」が発刊されました。「瞳」が中心となつてすでに二度のグループ交換会も開催されました。

私も副会長として世話することをたのまれて、はりきっております。私は現在本宮町の幼稚園に勤務し、幼児教育に専念しておりますが、幼児教育は母親教育に通ずるものを感じさせられる面もあります。教育は見栄や虚栄を続けるものではないと思います。

幼児のことはには時々胸を刺されるようなことがあります。帰りの時間になつても家に帰りがたらない幼児もいます。

「オルガンをおけいこしなさい。絵をかきなさい」。「私遊んでいる時間がないだもん」。「全児が言うのではありませんが先生とお遊びしていたほうがたのしいもん」。「私は考えさせられてしまいます」。

また幼児と散歩した時に忠魂碑をみつけて「ロケット台があったよう」と走っていき、よじのぼって遊びたわむれるのです。忠魂碑のことを話してもわかりません。わかるはずありません。「発車オーライ、ワン、ツー、スリー」。

時の流れを痛切に感じさせられます。

(幼稚園勤務)

地域のグループの中で

脇水成子

五日間の感激がまだ昨日のことにように思われるのは、私だけでしょうか。日がたつにつれ、会議の意義が増して、身近く生きていることに気づき、それだけに私にとっては最大の経験でした。

学歴のないのを苦にしましたが、自分の書いた体験談によって、涙が出るくらい感激した開会式でした。東京で会議に参加して始めて知った自分の人間的薄さ、まず自分から肉を血をこの会議から吸収して生活に生かそうと強く感じたのでした。

現代社会がいくら産業化し、文化が叫ばれても、閑のない人が意外に多いのはなぜか。私の家は夫がトラックの運転手で朝三時、四時に出て、夜も十時、十一時と不規則ですが、タイムスイッチと電気釜のおかげで、好きな時に飯になる楽しさがあります。ガスが買え、洗濯機もすわり、女の仕事はだいぶ減ったと思うのに、やっぱり閑がないとこぼすのはなぜでしょうか。生活に計画性がない。グループでもこんなことが話題になります。閑のある人ほど読書の時間も、会合に出る回数も少ないようです。

東京での五日間の話し合いを終えて帰郷するとすぐ報告のラジオ放送が私を待ち受けていましたが、この放送は、詰まりすぎた頭から言葉がうまく引き出せず、話はまとまらず大失敗で、思い出しているは赤面しています。

それで、報告会にはこの失敗をとり返そうと張り切り、話の要点を、二、三十分にまとめ、それに感想を入れて一時間にして、主人が買ってくれたテープコーダーで、グループの方にも協力していただいて練習しました。夜は主人や子供たちとおそくまでテープの声をきいて、そのつたなさがじれったくなったり、大笑いしたり、ほんとうに涙ぐましい情景でした。

母親文庫のグループを皮切りに、五月二日の県の報告会には生まれて始めてマイクで話しましたが、心配してかけつけて下さった六回の婦人会議出席者である恩師もよくまとめてた、立派でしたよと言って下さいました。二回三回と重ねるうちにすらすと楽に話せるようになり、十三回の報告会のすんだときは、自信と安心でほっとしました。自分の体験談と会談の模様を、よくわかってもらえるように話せるようになるまでの、夫の協力と子供の応援は大きいものでした。

周辺部の方ほど情に厚く、親しみをもち、二度も三度も、会場ごとに聞きにきて下さった方があったのには、感泣してしまったほどです。嫁と姑と連れだつて来た方、農家の嫁になりてが少ないところばされる老婆、散髪ぎらいの子のことや長欠の子のことを相談される方、この際ぜひ保育所を作ってほしいと言われる中年の方などさまざまでした。また読書の時間がないと訴えた方には、自分で読む気になれば、生活のちょっとした工夫で二、三時間はつくれることをよく話して理解してもらいました。産業化は金持ばかりのもので、格差がひどすぎると訴えた人には希望をもってお互いに協力しあうことを誓いました。中でも印象深かったことは、産業化の発

展に対し精神面が立ちおくられていることを説明したときの、話を聞いていた人たちの真剣な顔です。

ともあれ、私のような無学無名の者が全国婦人会議に出席できたことは、多くの人に勇気と自信を与えたようです。私の属しているグループの「母親文庫」は本を読むだけでなく、ものを書いて考え、話せる人になるためだと私はいつも呼びかけていましたが、この一年間に私がしたこの中で特にお知らせしたいことは、今まで皆が月々の機関紙に書いてきた文章をまとめた「母親文庫」と婦人学級の女性史の研究で読んだ本の感想文をまとめた「日本女性史の研究」の二冊をつくったことです。これは私にとっては婦人会議出席記念であると同時に、自分で書いたものが始めて活字になったと皆さんに嬉ばれ大好評でした。完成までの苦労は想像以上でしたが、出来上がってみて、ミスの多いのにはほんとうに困りました。しかし、何でもやればできる、という自信ができたことは大きな収穫で、これからも努力で磨いて行くことを実行したいと思っています。

雪山を夫や子供とすべり降りたり、日曜日に家中で山へ行き、取った木の実でネックレスを作って楽しんだり、五十近くなって若返ったと大笑いします。

小、中、高に通う三人の娘とともに、家の中をユーモアで満たして張切っています。職業と家庭の両立はむずかしいと言う人に、母親の働く意義を認識させるために家族がみんなで協力してくれるから苦にならない、と私は答えています。

開会式に婦人少年局長が、東西から集まった六十人がそれぞれの立場で悩みや苦しみを話し合って、何かをつかんで帰り、地方でそ

れを抜げるようにと言われたことや、何でもやろうと思えばできるという心を強く持つことだと言われたことを思い出して、あの会議で得たものをゆっくり気長く、新しい明日の社会を築くためにひろげようと望んでいます。そして次々にこの会議に出席される方々に、自分たちの足りなかったところを補足していただき、明るい社会づくりとともに手をつなぎ、話しあっていきたいと願っています。

(市役所食堂勤務)

「婦人と年少者」掲載「私の職業」より

女性も外科医になれる

太田 八重子

(東京女子医大榊原外科助教授)

外科医となって十四年になります。東京女子医専を卒業した年は、折しも戦時中で、それこそ祖国のためにとの赤心に燃えて、元陸軍被服本廠医務科外科からの求めに、進んで応じました。夜間、警報が鳴ると、近くの宿舎から救急袋を肩に、鉄帽ゲートル姿で山の上の本廠へかけつけたものでした。終戦後、母校外科教室へ入局しましたが、当時数名おられた先輩の方々が次々に辞められ、教授も家庭の事情で他の地へお移りになって、たった一人になってしまいました。現在の榊原教授が来られるまでの三か月を病院に泊り込み、夜毎に急患に起こされ、一人でメスを執って緊張ってはいましたが、まだ幼かった私は、ノイローゼ気味にならざるを得ませんでした。その後、医局員も増加、教授が心臓外科を創められるに及び、ますます隆盛となり、今では四十人の大家族となりました。医局に対する強い愛情の念が私にあるとすれば、今までに述べた経過によるものといえましょう。

東京女子医大は、六十年前、吉岡弥生先生が、女子の医学生への門戸を開くために、鋭意創立されたその意志を汲み、唯一の女子の医科大学です。学生への講義と臨床実習、人の生命を預る意志を育成すると思えば、ゆるがせにはできません。加えて、研究機関とし

ての責をも果たさねばなりませんし、臨床では病人の治療を全うせねばなりません。

もともと、医師を志したのは、真に、病者の友になりたい念願からであり、外科を選んだのは、悪い部分を除けば、目に見えて快方に向うところよさからでした。

好きな仕事で、しかも人のためになる職業、身体は健康というところであれば、この上もない幸福者でありましょう。瀕死の人が、死期を脱し、快癒されたなどといったら、そのうれしさは、他のどんな職業にも勝るものであります。

昨年、アメリカの形成・美容外科を視てきました。これは先天性の奇型とか、後天性の変形等を外科的に治療する部門です。先日、臉の痘痕による、ひきつれが元通りになった少女から喜びの手紙をいただきました。それを読み、如何にこの種の人の悲しみの深刻であるか、治癒した時の歓喜の、例えようのないものがあるかを知りました。そして、この方面の事を始めたことの無意義でなかったことを知りました。

四十人の医局員の中、女医は私を加えて十名、それぞれ有能の人たちです。この榊原外科では、肺外科・心臓外科・腹部外科・脳外科も行われており、形成美容外科も含めて、あらゆる外科の部門を持つこの医局で育つ我々は、とても強味があるというものです。男性と同じに、女性も外科医として達成できます。但し、それには次のような条件が必要です。

朝から、ある時は晩まで、連続手術室に立ち、そのために、食事抜きのこともあります。手術が終れば病室の回診、カルテの整理、

実験、文献読み等、宿直では一晩中、幾つもの急患の手術をして明かしたという例もあり、肉体と精神の駆使されること甚しいものがあります。従って、他の科の医師よりも健康であるということは、極めて重要な条件となりましょう。不健康から来る気分本位によって手術が行われたのでは、とんでもない事になります。

次に、一人前の外科医となるには、少くとも、五年間の医局での勉強が必要です。外科という大きな分野は、重ねて麻醉法への熟達、深い知識をも具えねばならず、短期間ではとても不十分です。この間をやり遂げる強い意志が必要です。

最後の一つは、臨床家たるべき人の誰しも必要なことですが、病人への誠意を持つということです。誠心、誠意でさえあれば、医学への情熱はおのずから湧いてきます。自分の技術を磨こうともしません。勉強をして、最も適切な治療法は何であるかも見出そうと努力します。

昔、ドイツの外科医として心得べきモットーとして、「明朗、勇氣、冷静、確実な腕、熟慮の上は電光石火の如き手早い処置」とあります。これらの事柄も、前述の条件の中から産み出され得るものと思います。従って、三つの条件さえ揃えば、女性だからといって不利であるということは決してありません。

ここで、一つ考えなければならないことは、医学社会が、いかに封建性が強く、学閥のはびこりが甚しいかということです。私などは母校の医局で、毎日ゆかいにすごしていますが、他の大学教室へ入局した人の話をききますと、そのことが如実にわかります。女医は何年たっても下積みのままにされるといふことです。これを是正

する道の一つは、やはり実力を具えること、努力することだと思います。

しばしば、外科医を求めて来る人が、女医ではとか或るいは最初から女医を念頭に置かないことがあります。女の外科医が非常に少いからと云って、女に外科医は決して無理ではありません。しかし私はあえていいたしましょう。女性特有の思いやりの深さは、好かれる外科医を作り出す可能性があるということ。

優秀な記者であることと

女であることの矛盾

山本 満智子

(産経時事新聞社)

新聞記者になつてからもう四年になる。一人前の記者といわれるには、五年の歳月が必要なのだが、私ももうすぐ、ひとりだちの記者というわけだ。

この頃、いろんな職場で女が閉めだされてきたが、私が入社試験をうけた二十七年の秋ごろは、まだ女性進出のかけ声が勇ましかつたようだ。大学まえの喫茶店にたむろしては、友だちと、受験した会社のように話を話して、笑つたり、怒つたりしたものだ。

Iさんは、ある航空会社をうけた。筆記試験は優秀な成績だったが、面接のとき、重役から「女は重役にできないから困るね」といわれ、大ふんがいらしたこともあつた。これには男の学生もいつしよにふんがいらしてくれた。結局、彼女は航空会社をふつて、ある経済団体に入り、いまでは、その有能なスタッフだ。

私といえば、ばく然と、ジャーナリズムにはほかの職場より自由があるらしいと考え、新聞社を受験した。そして、いまこの新聞社で働いているわけだから、ラッキー・ガールといつていいだろう。

入社して、初めてまわされたところが商工部。中小企業界のニュースをさぐつて歩くのだが、知らない人と口を聞くのがあまり得

意でなかつた私には、かなり辛い仕事だつた。なにも知らない私は、初めは「なにかニュースがありませんか」と聞いて歩くより仕方がなく、まるで、もらい屋さんみたいだと自分をあわれんだりした。それに一つの業界のエキスパートになるには、やはり大へんな勉強と時間があるわけだ。デスクは困つた記者だと思つたろうが、あまり怒られもしないで、大過なくすこすことができた。これはデスクがやさしい男性だつたからで、怒られることの大嫌いな私はいまでも、彼に感謝している。

つきが経済部のサブ・デスク。記者の原稿をすつかり読むことのできるこの仕事も、記事を書く参考にずい分なつた。

そしていま、私は婦人部で働いている。日本では、各紙がみんな婦人欄をもっているが、外国にはあまり例がないようだ。これはいかなる現象かと考えてみたが、文化の低いところでは、女が文字を読むことは少ない。文化の高いところでは、男女を区別した読物があるわけがない。つまり日本の女の社会的地位が、各紙の婦人欄を繁栄させているとみてよいのだろう。

そうはいつても、私は婦人欄を軽蔑しているわけではない。衣食住にわたる実用記事や育児の記事を、男も読んで、生活にとりいれてしかるべきだし、「女性に求めるもの、男性に求めるもの」といつた各界の有名人の意見をのせた軽い読物も、それとなく男女を教育しているというものだ。ただ、それが婦人欄と銘うつてあるのがおかしい、しかし、人口の半分をしめる女が婦人欄のない新聞は読まないというのでは、商業政策にとつて重大な脅威となるわけで、そのために、婦人欄はやめられないという妙なことになる。それだ

から、私たち婦人部員は、婦人欄の廃止という遠大な目的のために、婦人欄で働いていることになる。

それはともかく、いま私は、文句なしに新聞記者になったことを感謝してよいと思う。ほんのかけだしから、今日までお会いした方々から頂いた名刺は、机の上に積み重ねたら、三十センチはゆうにこえるだろう。これだけ多くのひとに会うことは、ほかの職業ではちよつと考えられないことだ。人生勉強のよいチャンスを私はもつことができた。

しかし、手放しで、記者生活を謳歌するわけにゆかない事情はたくさんある。第一、記者として働いている女性は、男性にくらべたらごくわずかだ。政治部、社会部、外信部など交代で泊りが必要とするところでは、とかく女はめいわくがられる。労働基準法では、女子の深夜業は禁止されているし、過勤料をつけるとき、そんなことから女には、面倒な操作をしてやらなければいけない。それに、女だけを泊める設備もないといった具合だ。

こういつたことが、一度就職事情が悪化すると、女にシワ寄せされ、女はとらないということになる。男女平等がいちばん実現されていると思われる婦人記者だつて、例外ではない。記者として優秀であることが矛盾するわけだ。

こんな状態をつきぬけるには、どうしたらよいか、それには、まず仕事のよくできる記者になること。あとは、そのひとのやり方で、自分のしたい目的を執拗に追つてゆくことだ。一度、だめだったからといって、ほうりなげることは絶対いけない。機会あるごとに上役を説きふせ、納得させる機転とねばり強さが必要だ。あとは

おのずと道が開けるといふものと達観している。

婦人記者という職業は、明治にさかのぼり、ずい分古いものだが、男性の一割にもみたない現状では、やはり私たちはパイオニアであると思う。あとに続くひとにめいわくをかけるようであつてはいけない。

家庭生活と両立する職業

山野 愛子

(山野高等美容学校長)

美容師といえば、今でこそ総合美はもとより、服飾の面から教養面まで指導的な立場にあり、社会的地位も高くなつてまいりましたが、私が十七才でこの道に入つた当時は、「髪結いさん」などといわれ、良家の子女のことではない、未亡人、二号さん、失恋した女の人だけがする仕事といわれていたものです。ですから私が小学校をでて間もなく美容師になりたいといつたときは、「何も好きこのんで」と家中はおろか遠い親戚までもが大反対でした。

でも母の「そんなにまでお前がやりたいのなら」というありがたい助言や、父や兄の「どうせ三日坊主だろうから」という氣持をよそに、九人兄弟の負けん気な手におえない末娘の私は、当時上野池の端にあつた志日美容学校に喜々として入学したのです。

女でも力があれば立派に独立した生活が出来るという確信と、何とかして三日坊主だといわれた汚名を返上してやらねばという氣持と、自分でも自負する手先の器用さをフルに使つて三か月に日本髪、洋髪、美顔術とみっちり勉強したものです。

昔はフケ取り三年、一人前になるまでには十年かかるというほど、美容技術を学ぶには先生のやつているのを見覚えする以外に方法はないのですから技術を修得するまでは、学校を出て自分のお店を持つてからも血の出るような修業の連続でした。

そのうちに日本髪から洋髪の時代と美容界も大きく転換してからは、新しい髪型をどんどん創作していかねければならないので、言葉が解らないながら外国の雑誌をひもといたり、写真や絵などを参考に、シルエットの研究、それから変化づけて新しいヘアー・スタイルを考案してどしどし世間に発表したのです。

今にしてみれば何でもないことでも、その頃は自分が修得した技術を発表するなど、とんでもないという秘伝主義時代でしたので、創案した髪型や結髪方法を一般に公開するなど、旧来の陋習を破つてのことで、大いに歓迎されたものの、一部の同業者には反感を抱かれたものです。けれど美容師という仕事は、一般大衆の中にあつてこそ成りたつものという氣持のもとで合理的で働きやすく、スマートで、また料金などの点もあくまで庶民的な考え方の上にたつて大衆の相談相手になることに決めたのでした。

その後、私は絶対に結婚はしないという始めの誓を曲げて、当時官吏だつた主人と結婚したのですが、二年後国産パーマの機械製造の仕事に移つた主人と共に、互に協力しあつて働き、今日にいたつたわけです。

戦時中の苦勞から、戦後の働くことと食べることに勢一杯の時代の波にのつて、あるときはお金をかけない新日本髪や、お百姓さんがワラジを編んでいるのをみてヒントを得た三つ編やソフトロープ法、またスピード時代にふさわしく髪をカールするときはニンドリング法を使うようにとか考えたものです。

美容師という職業に一番大切なことといえば、創意、時代性、大衆の心をつかむ技術が如何に大切であるかということです。今では

美容師になろうと思えば昔と違つて、希望する美容学校に入つたあと、一年のインターン期間を経て国家試験に合格すれば、だれでも簡単に一応美容師としての資格が得られるわけですが、大成した美容師になるには、それからの心がけが必要なことと思います。

学校を卒業さえすれば、先生も何もないと考えるような人や、世間を渡つていく心がまえない人は、美容師としても失敗しているようです。やはり自分と社会のつながりをはつきりみきわめなければならぬからでしょう。また、世間でよく問題にされることで、家庭生活と美容師という職業が両立するかどうかと云うことは、私の長い経験からはつきり両立できるといえます。得てして経済的に独立出来る力のある女性には、家庭生活にひびの入りやすいものです。が、この点を充分に考えて、立派な仕事をして行くには、夫の協力がなくては出来ぬものという気持であつて欲しいと思うのです。

昨年の九月世界一周美容旅行の際にも、つくづく感じたことですが、世界各国に互して日本の美容技術が、少しもおとることがないということは、十数年間に日本の美容界が如何に目覚ましい発展をしたかということでした。これを目のあたりにみて、喜びと共にまだまだ学ばなければならない数多くのことを思い、優秀な若き美容家をどしどし養成して、国際社会に送り出していきたいと念じております。

(3) 昭和四〇年代

ここでは、「婦人と年少者」に掲載された女性管理職の作文二点を紹介します。この時代、社会で一定の地位を得た女性たちの声です。

また、全国婦人会議の出席者六〇名を公募する際の所感文も、「婦人の能力をいかに社会参加と家庭責任」を題材に募集した第一八回全国婦人会議（昭和四五年）では、三、一六〇点の応募がありました。これは、女性の社会参加意欲の高まりが、テーマへの関心と呼んだものと思われます。選考委員は、三枝佐枝子氏（評論家）、並木正吉氏（農林省農業総合研究所雇用研究室長）、井村豊子氏（石川県選挙管理委員会委員）、河野幸二氏（富山県民会館館長）でした。

〔婦人と年少者〕掲載「専門職・管理職にある婦人の立場から」より

女性と専門職

加藤 帛子

(二級建築士)

「女性と専門職」とは、「女性の専門職」と同じことではありません。これまで長いこと、女性の職業と思われ、成功してきた分野はいろいろあり、語りつくされており、またその分野で女性が仕事を続けることは一向に不思議でもないし、そのこと自体が話題にもならないほど普通になっています。しかし現在のように、本来男性の職業と考えられていた分野に女性の専門家が生まれて来るようになりますと、昔ながらの職業婦人という言葉からはみだして、男性・女性の別なく仕事のチャンスがあり、それなりの成果を上げている人たちが多くなっています。女性の新しい職場が広がって来たわけです。また同時に、男性に混って同じ仕事を要求されるため、これまでのように職場の花としての存在価値におぼれてはられないきびしい立場を、女性は自ら選んだことにもなるわけです。

私が専門職と呼ばれる建築設計の分野で、また、その中の一分野である一般家具のデザイナーの道を選んだのは、実はそれほどきびしく前述したことを意識して始めたことではありませんでした。偶然最初に就職した先が建築設計事務所だったのです。大学で英文を専攻したので、最初は秘書をしていましたが、いわゆる専門職を持った建築家の仕事を二年ほどみている間に私の仕事観が変わっ

て来ました。他人のリングが大きく見えただけには違いないのですが、おつとめと「仕事」はちがうように思えてきました。社会勉強という名目のおつとめにあきたらず、これが私の仕事だ、といえる仕事、つまり専門職がどうしてもほしくなりました。

どんな専門職でも、その道で専門家と呼ばれるためには、それなりの教育と長い訓練期間が必要です。大学を卒業して、すぐ使い物にはならない―それどころか、一人前になるためにはデザイナーの場合七年かかるむねを転職の際に申し渡されました。男性の場合ですと、本人が投げださないかぎり中断することは少ないでしょうが、女性にはその間結婚とか出産という特有な制約が起こりうるので、七年と言われたとき、実際のところ、これは大変なことを始めてしまったと、一瞬、後悔の念が頭をかすめました。とにかく専門職を持つことは有利ですが、そこに到るまでに時間がかかります。女性専門家が少ないのは、一人前にならないで仕事から離れるからではないでしょうか。

私が設計業を選んだのは、現段階では、デザイナーはまだ自由業に近い、きわめて個人的な仕事であり、必ずしも大組織の中にいなくても仕事が出来、たとえ組織から離れても仕事を続けられることと、男性・女性という差別から受ける仕事上の不満が少ないことのためでした。その代り、大げさに言えば、個人の能力、才能との決まいたなことはしゅっちゅうです。一種の技術者として仕事を与えられます。これはやる気につながるわけです。仕事の範囲が明確ですから、責任もはっきりし、成果も明白です。こうした積み重ねがだんだん仕事に対する理解と愛着を増し、仕事を続けたいと思う

ようになります。自分の専門職に執着心を持った、経験のある女性専門家が多くなれば、女性は簡単に仕事をやめるから責任のある仕事はさせられないと考えている男性の管理者の意義を変えさせ、女性の職場における位置をたしかなものにしてくれるのではないでしようか。

次に、男性の中にあつて男性とまったく同質の仕事をする場合、すべて男性と同じでよいかということになりますと、ここにも二、三問題があると思います。自分たちの職場に食い込んできた女性にまったく同じものを要求する外により厳しい目を感じることがあります。同じにやってもともと、出来なければ、またはしなければ、やっぱり女はだめだというわけです。個人の能力の上に女のベールをかぶせてみる。たしかに仕事に対する執着心は男性の方が激しい人が多いし、自分の範囲を越えた分野をよく見る習慣が身についていることは認めます。私など、時として与えられた仕事にだけ熱中し、それに満足して時間を使い込むことがあったり、他人の仕事に関心を持たなかったり、いわば専門職を持ったことの安心感から自己満足に落入りかねないのです。どっかり妻の座に居すわったと女性と大して変らない現象かと、はっとするわけです。

“生活がかかっている”という流行語がありますが、仕事をするこの真剣さを言い得て妙です。女性に対し、“仕事は遊びじゃないんだ。甘ったれるな”と言う男性の言葉は男性の職場にはいりこもうとする女性にとって最もきびしい忠告かもしれないかもしれません。その上、女性は自分が女であることを忘れることがあるものですが、男性はこちらが女であることを決して忘れてくれません。これはい

いとか悪いとかでなしに、現象として記憶されていいことだと思います。女を売りものにする 것도、女であることをないがしろにすることも、職場での女性の居こちを悪いものにします。しかも、その上に個人の能力の評価が加わろうというものです。

その外、対外的に女性が出てゆく場合、最初、相手方にある種のとまどいとい好奇心をみるがありますが、これは何度か接触するうちに問題になくなられますので、本質的な問題ではないでしよう。かえって問題は常に女である自分自身の中にあるように思えます。今日のように、社会が女性の労働力(能力)を求めている時期に、実力のある女性専門家がたくさん生まれることは、将来の女性の職場をより確実なものにしてくれることと思います。

ただ全力投球してきただけ

市橋 明子

(日本テレビ教育課長)

婦人と管理職について、体験的に書くとうして、改めて考えてみると、私が果たして管理職といえるかどうか疑問になってきた。管理職とは率直に言って、私よりずっと地位の高い人のことではないかと。そこで私はただ一人の働く女性としての一つの体験を書かせていただく。それは働きはじめて、かれこれ十八年になる長い間、職場の中で先輩、後輩のタテの系列の中に私はいたのだし、いつか私より後輩が多くなり、先輩が減っていく、今日を迎えるまで、管理されたり、後輩を管理したりした毎日であった。

学校を出るとすぐに私はある雑誌社に働いたが、ここでは男と女は確然と立場がわかれていた。女はいかに努力しても、男性をのりこえることは出来なかった。同じ学校の後輩が私を越えていった。学生時代男性と女性の能力が違うとは考えたこともなかった私は社会に出た途端たたきのめされてしまった。地位が違うことは月給も違うことであり、こんな屈辱はあるかと、声を大きくして怒って歩いた。会う人ごとにこの不合理を訴えて腹をたてていた。中には同情してくれた人も少数はあったけれど、多くの社会人はそれが当然だともいっていた。現在の会社に入った時は、もう怒ることにくたびれていたし、そんなことは空しいことのように思われていた。個人が同族の会社の女性社長はいるが、普通一般の会社で、女性が実

力をもって重役になったという例を私は知らなかった。ある重工業で女性の課長が誕生したといえば、それがニュースになる時代であったから、もう会社の中での地位など、どうでもよいという気になっていた。それよりも自分の好きな仕事が出来ればそれで十分満足であった。

いろいろな会社の、いろいろな職種によって、仕事の仕方や人間関係が違うと思うが、テレビの中でもまたいろいろな仕方や人間関係がある。はじめの頃は管理職の部長は手の届かないところにて、ただプロデューサーの命ずるままに全力投球していた。部長もプロデューサーも男だったから、女性を使うことにかえてとまどいがあっただろう。私にしてみれば、プロデューサー氏が誰よりもこわかった。いまから思えば、とてもいい人で、仕事の上での男女のわけへだてがなかった。

「君、画のことわかるかい」

「エッて絵画のことですか。ルノアールが好きです」

「テレビでエといえは映像のことにきまつてるじゃないか。すぐコンテを書きたまえ」

こんなことならもっと映画をよく見ておくんだったと思いながら「銀座に春が来た」というフィルムを撮ると仮定して、何度も書きなおしてコンテを出した。それがテレビでの最初の勉強であり仕事だった。取材が終わって報告の電話をかけると、

「ハイ、それでよろしい。家へ帰ってよろしい。明日は八時から婦人自衛官の取材に行ってもらう」

と、この調子で仕事に追われていると、誰がエラだろうが男が女

よりどうであろうと知ったことかという気になった。

原稿を書いてもってゆくと、「君こりゃ文章じゃないか、放送は語り言葉だよ」とやられる。

何度も叱られ、何度もやりなおしをしているうちに、いつか若い後輩がつぎつきに入ってきて、立場が変わって自分がプロデューサーになってしまった。なってみると、これは大変だ。私が教えられたように後輩に教えてゆく。一方では毎日放送を出してゆかなければならない。一匹狼で仕事をする人はテレビの世界にもいるけれど、私のところでは一匹狼じゃどうにもならない。要はチームワークである。少ない人数でディリー番組を持つからには、チームワークの良さ悪さが、そのまま番組にひびいてくる。男だから、女だからなどといっているはいられない。口のきき方も中性的になり、若い女性をどなり飛ばしたり、「何の用だ？」などと男性にといかけたり……。ともかく、この頃が一番充実した仕事をしたような気がする。

だが私はだんだん直接担当する番組がなくなってゆく。いままでの自分の城は、つぎつきに若い人にゆずっていく。そうしなければいけないのだと思いながら、やはり現場らしい仕事から遠ざかってゆくのは淋しいことだ。サラリーマンは「四捨五入して四十歳」になると一つの転機を迎えるという。管理職になる人、スペシャリストになる人、とそれぞれの道がわかれてゆく年頃だという。気がついてみると、いつか私もそんな年頃になっていた。

(4) 昭和五〇年代

ここでは、次の三つの意見集の中から、昭和五〇年代に、男女平等を目指して行動した人々の作文四点を紹介します。

まず、「国際婦人年」を迎えた昭和五十年に公募した「男女平等と婦人の社会参加のために」と題する意見集からの二点です。(応募総数二、三五二点。選考委員は、福武直氏(東京大学教授)、縫田曄子氏(ジャーナリスト)、木幡操氏(日本国際連合協会常務理事)。

次に、「国連婦人の十年」中間年の昭和五五年に公募した「婦人の十年と私たちの活動」と題する活動事例集からの一点です。(応募総数六七九点。選考委員には、青柳武氏(毎日新聞論説委員)、三枝佐枝子氏(評論家)、原ひろ子氏(お茶の水女子大学助教授)、高野藤吉氏(日本国際連合協会専務理事)。

最後に「国連婦人の十年」最終年の昭和六十年に公募した「私(私たち)にとっての「国連婦人の十年」と題する活動事例・意見集からの一点です。(応募総数七七一点。選考委員には、渥美雅子氏(弁護士)、倉沢進氏(東京都立大学教授)、東浦めい氏(NHK解説委員)。

国際婦人年について

国連は一九七二年第二七回総会において、一九七五年（昭和五〇年）を国際婦人年と宣言し、女性の問題に集中的に取組み、男女の実質的な平等を勧めるための活動を行いました。「平等・発展・平和」がテーマに掲げられました。「平等」として、男女平等の促進、「発展」として、経済・社会・文化の発展への女性の参加、「平和」として国際友好と協力への女性の貢献を目標に、同年六月、メキシコにおいて国際婦人年世界会議が開催されたのを始め、世界各国で多彩な行事が行われました。

労働省においても、国際婦人年記念日本婦人問題会議の開催を始め、多様な活動を実施しました。

〔昭和五〇年「国際婦人年」意見集より〕

男性の協力の必要性

中村 政彦

（歯科技工師）

終戦当時、私は小学校四年生だった。自己の成長過程を顧みる時、「新憲法」の戦争放棄の条項が、どれ程か精神的支柱であったかをしり、驚くのである。人間同志が、他を慈しみつゝ生きるのだとの宣言は、模索しつゝも、着実に根を張ってきた民主主義教育によって、我々の世代には定着していると確信し得るのである。

婦人の参政権が、戦後に漸く与えられたのだとの事実には驚いたが、今は亡き母が初めて投票に出向いた際のエピソードは、長いこと繰返し語られた。十八歳の時、私は父を亡くした。長男の私に家計を支える負担は重かったが、反面では、年毎に家族の中でワマン的存在を強めていった。選挙でも、母は息子から頼まれた候補の名をしつかり覚えてはいそいと投票に出掛けたし、日々の暮らしは、長男の顔を窺いながら働くのを生き甲斐とする程だった。今にして思うのだが、母のあゝした姿は、日本の女性の典型だったのではないだろうか。家のため、夫や子の為に、自我の意識と権利を埋没して生きる姿こそ、実は日本の婦人の美德とされていた面だとも思えるのである。

それは、西欧のキリスト教的犠牲主義とは自ら異質なものであり、男性支配の現実社会にあって、女性を従属的・便宜的位置にし

かみない不合理さに、女性自身逆う術を持たぬ、言わば構造的なものでもあったのではないだろうか。

近年の高学歴社会は、女子の進学率を驚く程高めている。「女子大生亡国論」など、今や過去の幻影に過ぎない。文・教育学部では、女子学生が圧倒的に優勢と聞く。男女の問題が論じられる時付きまとうのが、両性の特質、なかならず生理的ギャップと出産・育児の問題である。だが年々の女性の知的水準の向上は、出産率の低下や産婦人科医学の進歩と相まって、女性の社会的進歩の壁を徐々にではあるが懐しつづつある。コンピュータの普及は、現場労働でも男女間の差を縮めていくだろう。最近の統計によれば、妻も外で働くのを当然とする世代の台頭を示しているし、実に既婚女性の三割近くが外で働いているのである。そのための福祉施設の充実と母性保護の大切さは、各方面から指摘され真剣にとりくまれつゝある。

しかし長い間の社会通念やしきたりの中で、蓄積された男女平等の様々な問題解決には、時間を要するだろう。女性故の若年定年制や、賃金格差の問題は、女性の社会への主体性が前提となつて、順次解消されるものと信じたい。かゝる現状を直視し、一人の男性として又夫として私は思うのである。今や男女平等の為に考慮されるべき第一点は、家事労働における女性負担の軽減ではないかと。

しかしながら炊事・洗濯・掃除から育児と、山積する家事労働への夫からの協力は、正に言うは易く実行は難しの実感である。現実の夫達の大多数は、マイホームの取得から子弟教育を刻苦勉励し、次は老後対策と、さながら働き蜂の如き生活を強いられている。つまり「疲れている」暮らしから解放され得ない。

私は時折、不毛の荒野にいとむ農夫を連想する。公共投資や社会保障の充実は急務なのである。

我々戦後世代は、理念としては男女の平等を理解し得る。差別を法の下に不当とし、そうした社会状態を非難も出来る。女性側の、女性故の甘えも遠からず消えよう。問題は、とりわけ家庭生活で平等を実践しない現状をどう反省すべきかだろう。勿論、家事労働を男性も協力する事が平等の第一歩と結論づけるに異論はあろう。が、家でのドットリ亭主を横目に、朝早くから就床迄、重圧に耐える妻達の姿を当然とする態度は、何よりも反省されねばなるまい。未来を拓く協同建設者としての相手に、“男女は平等”の信条から、協力の義務を果たしたいと思う。

男女差別を教えなかった私の両親

吉 田 豊

(高校教員)

私の実家は農家です。母は三十年間、父と共に農業に従事してきました。農家では、正月とお盆と村祭りとのごくわずかな日以外、仕事が続くことはありません。雨になれば濡れはせぬかと気を配り、日照りになれば作物に水を運んでやり、暇ができれば草取りがいつでも待っています。両親はいつも一緒にこうした仕事で忙しく立ち働き、六十歳に近づきました。そして、今に到るまで共に働き、家庭を経営しています。

祖父母が早く逝ってしまったこともあつて、両親と二人の子供だけが我が家の構成員です。そしてこの四人で家庭経営上必要な全ての家事を分担してきました。ですから、毎日共に田畑で働き、同じように家庭の中でも働くことが当然なこととして考えられてきました。父が洗濯をし、母が炊事をし、兄が風呂をたき、私が炊事の助手をする。これが日常の生活でした。

一見、最も前近代的に見える日本の農村の女性が比較的正当に必要な労働力として又、経営者として評価されているような気が私にはします。封建的な旧い面を残しながらも、小経営ゆえに家族全体が協力し合つていかなければならない農村。そこに育った私には、とりわけ父と一しよに働き、共に家庭経営を行つてきた農婦としての母のこうした姿を通して、私の女性観が決定付けられたように思

われます。

先にも述べたように、私には姉妹がありません。そのためあつて、私は家庭生活の面で男と女とが差別、区別して扱われるという体験をほとんど持ちませんでした。しかも両親は、家庭の構成員の一員として私に全ての家事労働の能力と技術とを身につけさせてくれました。そのおかげで、私は二十四歳になる今日まで男性が家庭経営、家事労働に参加することを不自然に感じたことは一度もありませんでした。それと共に独身生活に何の不便も感じないばかりか、「洗濯がめんどうだから」とか「炊事、掃除をしてもらいたいから」とか言つた理由で結婚を考えるのではなく、「互の人格と愛情」だけを基礎として結婚を追求できることができました。これも、男女差別を教えなかった両親のおかげです。

こうした体験を通じて、私は今日に至るまで日本にも続いている男女差別が女性の力の發揮する機会の不十分さと、そうした機会に男性が立ち合わないことに一つの原因があると考えようになりました。例えば今日、農村では農業破壊により男性が都会に出てしまつた後、女性が立派に経営を守つている「一ちゃん農業」の実態があります。しかし残念なことに村には、それを正当に評価する男性は農村から切り離されて残つていません。又、「農業だけでは食べられない」と言われる日本の農業経営の中で女性の必死の努力は十分に報いられることはありません。他方、都会の工場や経営の中では、女性を特定の職場、職種にだけ限定したり、不正当な定年制を設けることで、女性が十分にその力を發揮する機会を奪つていきます。と同時に、都市生活においては連帯・協力が欠落し周囲に関心

を持ち合わないで、地域活動が生まれ難い状況があります。そうしたことによつて、男性が女性を正しく評価することがなく、偏見や反感を持つことを助長しているように思われます。

国際婦人年に、私は私自身の育つてきた体験から、男と女とが共に働き互いに評価できる機会を積極的に作られることを要求します。それとともに、微力ですが、私は愛する女性と一緒に、私の父母の作つてきた家庭の構成員皆で家庭を経営するような生活を築いていこうと思つています。

男女差別を教えなかつた私の両親に感謝しつつ。

(昭和五五年「婦人の十年と私たちの活動」活動事例集より)

男子と同等に林業に取り組んで

田中 千代子

(林業)

昭和四四年一月夫の死亡と同時に、女であるということで直面した数々の不合理な事実を知り、いろいろな困難に出合いながらささやかな努力をしてきた。

一 第一回国際婦人年日本婦人問題会議に出席のため上京の機を得て、私は二日間にわたる内外の婦人たちの力強い発言やたくましい行動に心をうたれた。そして後、こうした問題の会議に出席させていただき、私の意識の変革が始まった。

二 夫の死とともに社会との交流はなくなり、当時家業の植林業は価格の低迷等山積する問題を抱えていたので当然男女平等は必要であったし、山村の男尊女卑の通念の壁は厚く女が山で仕事をすることに人々の抵抗は強かった。しかし、県事務所の課長さんたちの御理解で私の社会への参画が始まった。

イ 労働力の合理化によって能力の向上を図る。チエンソーの講習会で「岐阜県で女の方は初めてですよ」といわれるほど気負った私であったが、山村で平等に認めてもらうには山林労働が同じようにできることが必要であった。初めは鎌や鋸を使っていたが機械の導入によって合理化をはかった。

ロ 初め「女から木は買わぬ」と言われ親戚に頼んで売買をして

いたが、自分ではかって理解してくれる人に売った。

ハ 労働者は山へ車で行くのを見てスクーターの免許をとって足の確保をはかり、杉苗や縄の運搬を便利にした。

二 岐阜県の林業誌に男の経営者と同じように紹介された。

三 共同作業への進出と男女労働の同一視

私の村では昔から部落の人々の出役で共有林を守っている。男手のない家では不足として男の賃金を出したり、人を頼んで代りに出てもらっていた。しかし、過疎が進むにつれて不足だけでは等いろいろと問題が起きた。そこで山仕事に慣れた私は自分で出役にいった。男の中に一人随分つらい思いをしたが、いつのころか他の女世帯からも出てくるようになり、今では男と同じ「二人」として認められるようになったのしく共同の責任をはたすことができるようになった。

四 山林功労者として表彰され社会的に山林事業で女の位置を認めていただいた。昭和五二年四月山県郡、五月には岐阜県みどりの祭に県より表彰していただいた。もちろん女の山林労働が珍しかったのであろうが、男と同じ仕事で夫の愛した山を守ることの喜びを仏前に報告した。

五 男の会員に勧められて林業経営協会の一員となる。木材市場の見学、先進地への研修等なかなか認められなかった場にも出かけられるようになった。他に女の会員も増し平等の場をもつようになった。

六 常会へは男ばかりが集まるようになっていたが、村の実態も知りたいと居心地の悪い思いをしながら出席し、女性たちの能力が

劣るものでもないことを知った。

七 常会の席で水道代議員となった。今まで男の人でやってきたのに女が役を持つということで女からさえ中傷はあったが、今ではよい経験をしたと思っている。いろいろ失敗もあったけれどこの三月には無事に役目を終わるのである。

ささやかではあるが、黙って認められるようになったことは喜ばしいことである。時折り学ぶ文化センターで都会の人々の能力の向上、意識の向上へのたくましい姿を見る時、さらにみずから求めつづけなければという気持ちに襲われる。そして改めて林業に生き自分の仕事を持つことの尊さに目覚めた。

すでに法的にも認められた世界中の婦人たちが行動計画推進実行のためいろいろの問題に取り組んでいるが、古い慣習の中で、男と平等に生きることを評価し、認めてもらうことは、まだまだ困難なことである。日常の生活の中にも今でも意識的、無意識的に制約をうけることがたくさんある。まして個人の意識の変革や実践のみでの問題解決は容易ではないし限度がある。行政側やマスコミの協力はもちろん、多くの人々とかかわり合いを持ちながらの活動が必要と思う。肩書きもない私が植林業という仕事を通してだけの働きかけでは多くを期待することはできない。一人でも多くの婦人が政策決定の場に参加し、平等の役割りを持たねばならないと思うのである。

一九八〇年、国際問題、エネルギー問題、物価高ときびしい事実、人間全体の責任をもってあたり、世界の平和のために貢献しなければならぬと思っている。

女性が社会の中に、世界の中に可能性の世界を開くことができることを切に望んでいる。そして私も一生懸命実績をつみ重ねながら、自分自身の世界を開拓し豊かな人生を送りたいと念じている。

(昭和六〇年「私(私たち)」にとつての「国連婦人の十年」活動事例・意見集より)

私にとつての「国連婦人の十年」とは

内 田 奎 子

(無職)

十年前、この地に移り住んだ私が、まず出会った子供の小学校のPTAのお母さん達は、それ迄都会にしか住んだ事のなかった私にとって、物の考え方、身の処し方、いずれも全くの驚きでした。「郷に入れば」の教えの通り批評よりなじむことと思ひ、何年かを過しましたが、土地に慣れ、選挙を経るにしたがつてこれは何とかしなければと思ひ始めました。

村内にも色々活躍している女性も有りながら地元の意識の変革には結びつかず、女性の地位向上にもならず、むしろ活躍すればする程地元から浮き上がってしまったてゐる様です。

自分達の代表を村議会に送り込めば政府に興味も持て、又、日頃話し合っている意見も生かしてもらえろと考え、それとなく村内の女性の意見を聞き歩き、又候補者をさぐり歩きましたが、全く関心がないか、支持する程の人はいないと云う意見が圧倒的でした。理由は極く些細な欠点を上げるだけです。「それは女性が女性の足を引張る事になる、狭い簡だから考え直してほしい。」といくら話しても、自分の好みが何より第一になり、理解して貰えず、「女性を村会へ」の考えは頓挫しました。

ちようどその頃、新設された公民館の運営審議委員兼社会教員委員を委嘱され、村の政策決定の場に意見を述べる事ができる立場に成りました。二十七名中女性三名、全体的に意見が出ず、形式的な会合が続く中で発言の機会を求めるのはいささか勇気のいる事でしたが、少しずつ自分の意見が取り上げられて行く事から、選挙では何かと難しい女性の政策決定の場への参加は、間接的にはなるものの、まずこの委員の任命制を利用してふやして行く事に限ると思ひつきました。「公民館の利用者数を考えても女性の審議委員はもっとふやすべきではないか、せめて三分の一、九名は欲しい。それも役職による一、二号委員ではなく、一般の三号委員をふやして欲しい。」と集りの度に云ひ続けて来ました。初めは何の反応もなく、逆に「すぐ女をふやせと云う煩わしいおばさん」とまで云われました。でも尊敬する先輩から、「粘り強く、繰り返し同じ事を発言する事が大切。」との助言を頂き、又国際婦人年に関連して政府が「国の各種の審議会や委員会の女性の割合を全体の二割に。」との目標をかげられたと知り、私の思い込みも間違いではなかったと、自信を持つことが出来ました。

五九年度から一人だけですが私の希望した三号委員に四〇代前半の女性が委嘱されました。

本当にささやかな、改めて発表する程の成果ではありません。又、私の努力と云うよりは時節の赴く所なのかもしれません。

幸いにも国や県のレベルと違い、村の場合には委員に社会的地位や学歴はさして必要ではなく、真面目に物事を考え、発表する気持ちさえ有れば必ずその責任は果す事が出来ると思われまふので、こ

れからも粘り強く「三分の一は女性委員を……」と言い続けて行くつもりでおります。

(5) 昭和六〇年代

昭和六三年に「婦人週間」が四〇周年を迎えたのを記念して、男女の固定的役割分担意識を是正するための一環として、二十一世紀を担う小・中・高校生から作文を募集しました。作文のテーマは、第四〇回「婦人週間」のテーマである「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」でしたが、応募総数一〇、八一二点の中から、若い世代特有のみずみずしい感性が感じられる爽快な作品二点が入選しました。ここでは、そのうち五点を紹介します。これらの作文からは、二十一世紀を担う若者たちの中に育っている男女平等社会への兆しが伝わってきます。

お母さんががんばって

高橋 宏 章

(小学校六年)

「あーあ、今日もお母さんおそく帰ってくるのか。又仕事がふえる。いやだな。」

母は、病院に勤めています。その日その日によって早出・おそ出・ふつうというのがあり、早出の時は、七時半から四時半まで、ふつうの時は、八時半から五時半まで、おそ出の時は、九時半から六時半までというふうに、毎日がう時刻に出ていき、帰ってきます。だから、おそ出のときには、仕事がふやされるといいうわけです。

今日も母がおそ出です。ぼくは学校から帰り、すぐに風呂の水入れを始めています。

「こんなことお母さんがやればいいのに。」

次は、夕食の準備です。

「今日はカレーにしよう。」「はじめはにんじんからだ。」

トン・トン・トン・グサッ。

「イテッ。」「指を切ってしまった。」

「お母さんならなれているから、お母さんがやれば指なんかきらないのに。」

仕事をやりながらも、(お母さんが早い方ばかりだといいいのにな)「と思いこんでしまうほどです。(お母さんも、働くより、家にいた方

が楽なのに、どうして働くことにしたのだろう)と思い母に聞いてみました。すると母が、

「一度見に来たら。」と病院へつれていってくれました。

車の中で、(どうせお母さんのことだから仕事場の人と話してばかりいるにちがいない)と思いました。

病院につきました。みんながいそがしそうに動いています。母も、車からおりるなり、すぐに更衣室に入っていきます。すると、一分もたたないうちに、出てきました。

母の仕事場は三階です。母は、

「ここでおとなしくしているのよ。」といってつめ所を出ていきました。それから、だいぶ待っていました。が、いっこうにもどってきません。どうしたのだろうと思いい見にくくと、母がいそがしそうに働いているのが目につきました。シーツをかえて、そうじをします。時にはねている人と話をしたりもしています。そんな母は、生き生きとしていて、家にいる時とは別人のようです。

お昼になると、母もほっとした顔つきで弁当を食べています。ぼくは母に、

「昼からは、どんな仕事をするの。」と聞くと、

「二階の薬品置場から、てんてき、の薬などを取ってくるんだよ。」と言いました。それからつけ加えて、

「薬品にもいろいろな種類があるから一文字でもまちがえると命とりになるからとても神経がつかれるんだよ。」

「ふーん。大変なんだね。」

帰ってくると神経がつかれたといっている母でしたが、そんなこ

とで神経をつかれさせて、その後で又、家のことで神経をつかうと、いくらじょうぶな母でも体がもたないのではないかと、心配になってきました。

帰ると中、母の生き生きとした顔が目にかんできました。母にとって、仕事とは生きがいなんだなと思いました。すこしでも続けてもらいたいです。それには、ぼくもがんばらなければいけません。

家に帰ってぼくは、仕事について考えました。(母がおそいからといって母ばかりに仕事をまかせてはいけません。母も、ぼくたちのために働いてくれているのだから、ぼくも、母が少しでも楽になるように、たくさん仕事をしなければいけないんだ) そう思いこみましました。

次の日、団らんの時に、ぼくから思いきって、家族で仕事を分担することを提案しました。すると、

「うん。お母さんを少しでも楽にさせてあげるのもいいな。」

と、父も姉もさん成してくれました。ぼくは、おふろの水入れ・げんかんそうじ・べん所そうじになりました。けれども、いやな気持ちには、少しもしませんでした。

父が、

「みんな三日ぼうずにならないようにがんばりなさいよ。」といいました。すると姉が、

「父さんこそならないように。」と言いました。そこでぼくも加わり、

「自分こそ。」と大わらいしました。その時、母の顔をふと見ると、

一しずくのなみだがひぎの上に落ちるのを見ました。ぼくは、これでよかったんだ。「お母さんもこれまで通りがんばって。」と心の中で母の顔を見ながら言いました。

今では仕事を分担し、協力しあう家族になりました。ぼくも自分の生きがいを見つけて、将来の職業を、母のようにがんばりたいです。

お母さんなんや

三 木 たかひろ

(小学校三年)

「タコはんやで。」

お母さんのよぶ声でぼくと妹は、台所に行きます。今日のおかずは魚です。

テーブルの上にならんでいる魚を見るといつものようにぼくの所には頭の方が、妹の方にはしっぽの方をおいてあります。

(なんでぼくの方がいつも頭の方やろ)

と思って、お母さんに、

「お母さん、どうしてぼくにはいつも頭の方ばかり食べさせるんや。」

と聞きました。

すると、お母さんは、

「それはな、頭の方がえいようがあるからやで、たかひろは男の子やから、大きく強くなってもらわんなあ。」

と答えてくれました。ぼくは、

「ふうん。」

と言いましたが、心の中で

(そうかなあ、男の子も女の子も大きくなるんやからいっしょとちがうかなあ。頭の方がえいようがあるんやったら妹にも食べさせたらええんとちがうかな)

と思いました。

妹を見ると、しっぽの方でも何ともないのか、何も言わずに食べています。

ぼくはやっぱりおかしいと思いながら、魚の頭をはしでつつきました。

そういえば、服がズボンから出ていたりすると、

「男の子やからもっとちゃんとしなさい。」

妹とけんかをする、

「お兄ちゃん男の子やから妹をなかせんとき。」

と、いつも男の子だから……とよく言われます。

「お母さん、男でも女でもお母さんから生まれたんやからいっしょやで、何でもいっしょにせんとあかんのとちがうか。」

今度、魚が出からぼくは、そう言おうと思っています。

いつものように ぼくの所には 頭の方が、
妹の方には しっぽの方を おいてあります。



女の子だから

中 城 春 美

(中学校三年)

私が父から注意される時、よく言われる言葉に、

「女の子だから、きちんとしなくてはいけない。」

というのがある。この、きちんと、というのは、言いかえれば、家事のことである。

私の家は、四年前に母が亡くなったので、男三人、女の私一人の四人家族である。だから、家事全般は、私の仕事となっている。洗濯、炊事、掃除、全てが私にまわってくる。

家事をしながら、よく思うことなのだが、どうして私が、女だという理由だけで、家事を全てひき受けなければならないのか。皿洗いや、洗濯なんかは、やろうと思えば男にだってできるはずだ。男で自炊している人だっているんだから。私が、

「手伝って。」と言っても知らんぷり。

「どうして私が、全部しなきゃいけないの。」そう言えばかえってくる言葉は一つ、「女の子だから。」いつもこの一言で片付けられてしまう。くやしくて言い返せば、「女の子は、家事をするのが当たり前。」と言われる。私だってしたいことはたくさんあるのに冗談じゃない。

夕食前、男三人はTVを見たり、自分の娯楽のために、時間を使っている。私は食事の準備をしなければならない。私が苦勞して作

った食事でも、「ありがとう。」という、たった一言の感謝の気持ちすらない上に、やれ、みそ汁が薄いだの、じゃがいもが固いなどと文句を言われることだってある。本当に女は損だと思う。

このように、男は外で仕事、女は家事と決めつけている家庭が多いはずだ。しかし、最近では、共働きの家庭も増えてきている。このように決めつけてしまっているのは、女の人は、働いて帰ってきたその上に家事もしなくてははいけない。男女平等と言われているけれど、これではあまりに不公平ではないか。

同じ人間なのだから、女にできることが、男にできないはずがない。それをどうしてやらないのか。私には、男だということをいいことにして、家事から逃げているのかとさえ思われる。

働いて帰ってきて、家事をするのは、大変なことだろう。だから、私は男の人に、もう少し女の人のことを考えてほしい。家事がどれだけ苦勞する仕事をわかってほしい。男の人も一度、一人で家事全てをやってみたらいいと思う。そうすれば、家事の苦勞、女の人の苦勞を、身をもって知ることができるだろう。

男尊女卑という言葉からして私は気に入らない。男は尊く、女は卑しい。いったい男のどこが尊くて、女のどこが卑しいのか。女の人、子供を生むことができるし、家の中を守ってやっているのも女がほとんどだ。男の人は、外で働いてお金を持って来るから、偉いみたいになっているけれど、家事をやってくれる、女の人がいなければ、健康な体で働けはしない。健康な体で働けるのは、女の人のおかげだといっても、おかしくはないのだ。その女の人に向かつて、卑しいなどとは、昔の人はいったい何を考えていたのだろう。

女の人も悔しくはなかったのだろうか。『伊豆の踊子』の中に、水を飲むときに、「女のあととはきたない。」というような言葉があったのが印象に残っている。そんなことを言われても何も言わないところに、昔の女の人の立場が見えてくる。昔の女の人達は、疑問も持たなかったのだろうか。「女に学問はいらない。」といったのは、真実を知られるのを恐れたからではないか。とかんぐってしまう。

私は、家庭や家族というものは、助け合いで成り立たなくてはいいけないのではないかと思う。だれかが苦勞していたら、苦勞を分け合わなくてはいいけないのではないだろうか。ありきたりの言葉だけれど、やはり、それが一番大切なことなのではないか。

私は、結婚するのならば、私一人に家事をおしつたりするのでなく、お互いに尊重し合っていける人がいい。いや、そういう人でなければ、結婚したくはない。例えば、私が仕事を持っていて、帰りが遅くなれば、夕飯を作っていてくれる。私が食事を作っている間に、おふろをわかしたり、そうじをしてくれる。そんな人と結婚したい。夢を見てると言われるかも知れないけれど。

つまり、私に言わせれば、これが当り前のことになった時こそ、本当に、男女平等になれるのだ。

男だから、イスを運ぶのか？

前田 智 成

(中学校三年)

男・女。人間を、その二つに分けて考える事が多いのは確かですが、大して必要もないのに男女を分けてしまって、それがそれぞれの固定したイメージを作っているのではないのでしょうか。僕なりにそんな事を考える機会がありました。

去年の二期期、一月末の僕が通う学校での事です。三年生(僕自身の学年です)の学年PTAという集会の準備で、体育館に生徒二五〇人、その親などのパイプイスを五〇〇ほど並べる必要があります。午後からの集会のために「昼休み男子は会場設営をするから、体育館に集まるように。」との指示が先生から出されたのですが、一方女子は何もしなくていいとの事です。不公平じゃないか、そう思った男はかなりいました。なぜ男だけが、女はラクじゃないかー単純にそう考えた訳です。

考えてみると、この手の会場設営とか、モノを動かすような作業には常に男子が動員されていました。それで女子は教室などの掃除といった「分担」があったのです。しかし今回は休憩時間だからか、女子は何もナシです。

納得できなかったので、担任の先生(男です)に、

「なんで、男子だけが昼休みに集められて、仕事ばせんといかんのですか。男女で不平等じゃなかでしょうか。」

と疑問をブツけてみました。先生の答えはおおよそ、こういうものでした。

「確かに、男子だけにさせるけど、そんなにこだわるようなことかなア。学年全員じゃ多すぎるし、まあ男子に、てなった訳さ。ホントは男子だけでも全員は多すぎるかもしれないけど。」「男子と女子が平等じゃない、と言うけど、それは生きる事においては平等という意味さ。例えば選挙権なんか、昔は女性にはなかった。」「弱い者を強い者がいたわる事をしなくちゃいかん。女より男は体力のある。スポーツの記録なんかでみるとわかるやろ？」

この答えに反論もできなかったもので、その時は引き上げました。結局イス並べなどの会場設営は男子だけでやってしまったのですが、僕は何だかスッキリしない感じがしていました。それ以来、今までずっと考えているのですが、疑問は晴れてくれませんし、これは男だけが仕事をするなんて、女はラクだ、ズルイ、という程度の問題ではないような気がしています。もっと、深い意味があるのではないか、と。

僕の担任の先生は、そんなに特別な考えを説明されたのではなく、「常識的」な考えを言われたようですが、それにも随分と問題があるのではないのでしょうか。

学年全員では多すぎるから男子でーというのは、この類の仕事は主に男のものとの考えからでしょう。強い者は弱い者をいたわらなといけないーのも、その理由でしょうか。ここでは、男↓強い者・女↓弱い者としてとらえられています。それでいいのでしょうか。先生の説明にもありましたが、スポーツの、男女のトップ同士

弱いなどというのは個人差を忘れてしまっている。男であろうが、女であろうが、まず人間だ、という視点を持ちたい。』

の比較などでは、確かに男が女より“強い”となってしまうでしょう。平均的には、男が女より体力はあるでしょう。しかし、“弱い”男も、“強い”女の中には当然います。そんな人も平均に押しこめて、ただ単純に男・女と分けてしまうのには賛成できません。第一、わずか？kg程度のイスの事、強かろうが、弱かろうが運べます。なぜ、そんな事を男だけにやるように、指示が出るのか。というのは、やはり先生たち（もちろん女の先生もいらっしやるのですが）に、男は活動的で女はそうではない、そうあるべきだ、など言われることもありすが、そういう考えがどこかにおありで、それが原因だと思うのですが。しかも、僕たち生徒はそれに慣れてしまっているようです。男が主で、女は従だなんてクダラナイ話でしょうが、僕が知る一つの例として、こんな事があります。学校での、生徒の話し合いです、学級から男女一名ずつ代表がいます。議長が「△年×組」と指名すると、ほぼ100%男が立って意見などを言うようになってしまっています。女子はノート係で、特別に「△年×組女子」と指名された時以外の発表はごく少ないようです。議長などがかなり気をつけないと、“女”の意見は出ないようなのですが、これが“男”に得な事であるはずはありません。

こんな事なども、男・女というだけで取り扱いを違えるような、日常生活（もちろん学校も）での「慣れ」から来ているとは言えないでしょうか。

僕なりに考えた結論をまとめます。

『男・女はもちろん同じものではないが、大した意味も必要性もなく、単純に男・女と分けて考えるのは疑問がある。男は強い・女は

一人の人間として

丸山 暁

(高等学校一年)

男女差別。あつてはならないことと知りながらも、まだ何か心のどこかに残している人々。雇用機会均等法を始め、男女同権が叫ばれているにも関わらず、平等というには程遠いこの社会の中で、僕達はこの問題について、どう考えるべきなのだろうか。そしてどのように接していかなければならないのだろうか。

「女のくせに……」

学期末の大掃除の時のことである。皆が汚れた雑布を放り込んだバケツの前に、ある男子が呟いた。周りの洗おうとしない女子への不満である。「ほんとに……」と一度は同意した僕だったが、ふと、雑布を洗う手を止めた。

「女の……くせに?」。彼の言葉を口の中で反芻する。どこかおかしい。他にも遊んでいる男子がいるのに、何故女子にこだわるのか。確かに後片付けを人任せにする態度はよくないが、それ以前に、彼の言葉の裏には、「掃除は女がするものだ」という意識が見られる。

全てはこの一言から始まった。今まで何気なく口にしてきた言葉に女性蔑視の思いはなかったか。これまでの自分の行動は差別ではなかったか。そう考えてみて、これまでは縁のないことのようになっている性差別が、意外に身近にあることに驚いた。特に意識していた訳ではないが、学校行事でも男子中心で、女子に下働き

を押し付けていた感がある。人の上で働く役員の多くも男子であり、女子が自ら一歩退いているようにさえ見える。

これらの背景には、家庭や学校での幼少からのしつけが深く関わっていると考えられるが、昔ながらの男尊女卑の考えが今だに僕達の生活の中に残っており、知らず知らずの内に差別を引き起こしているだけでなく、女性に抵抗を半ば諦めさせ、受け身をとらせていることには、怒りを通りこして、言葉もない。

おそらく最大の問題は、女性の能力を開花させる場を狭めている点であろう。体育祭で強く感じたが、看板作りは男子、衣裳は女子と、完全に役割が分けられている。一見当然のことのように見えるこの現実が、既に差別なのである。本人の好みもあれば、得手不得手もあるだろう。それらを一切無視し、「女は当然……男は……」と、性別のみによる仕事の決定に、僕達は疑問を持つ必要がある。

男性だけの問題ではない。女性の側にも問題がある。細かい手作業や、水仕事に真面目に取り組む男子を「男らしくない」「女々しい」と言っているのを聞く。また、革新的な女性に対し、「女だてらに……」と考える女性が案外多いのも事実である。こういった古い考え方を女性に押し付けてきた男性にも責任があるが、女性も自分自身を縛り付けないようにし、男性も、女性の秘められた能力を伸ばせる場を広げるべきではないだろうか。

男女平等——男女が等しく扱われること。字を見ればただそれだけのこと。でも何か違う。それだけじゃない……そんな思いが頭の中を駆けめぐる。男女が政治・経済・社会的に対等に扱われるというだけではなく、そこには、一人一人の心の中で、その人個人を男女

の殻に閉じ込めずに一人の人間として評価していくことが含まれているように思われる。

これまで、男女差別を知らながら、諦め、また、意識の底に沈めていた僕達。そんな僕達若者にとってこれからしなければならいことは、何故差別があるのかという疑問を持ち、男女の違いについてお互いに理解しあうことではないだろうか。体のしくみも違えば、物事の受け止め方も違う男と女が、お互いに刺激となって良い面を伸ばしたり、支えあって社会を築いたりしていることは、本当にすばらしいことだと思う。平等を強調するだけでなく、体力的に弱い女性を男性がかばい、女性が細やかな気配りを見せる…そういう男女の思いやりは、今後大切にしていきたい。

今なお根強く残る男女差別。それに対し、僕達のなすべきことは、いったい…。この問いに十分に答えるためには、これからより多くの知識を得、その答えを実践できるだけの行動をとっていかねばならないだろう。

今、僕は十六歳。まだ青春を歩き始めたばかりである。これからいろいろな人々と触れあって生きていくだろう。そんな中で、その人を個人としてとらえることで、少しずつでも、自分の中から差別をなくしていこうと思う。そしていつの日にか、男性と女性が、それぞれ男・女という枠に縛られてしまわずに、一人一人同じ人間同士として尊重され、個人の能力を十二分に発揮できる社会をつくりたい。そのためにも、今、この瞬間を大切に生き、差別の色濃い、現在の社会に諦めてしまうのではなく、自分から行動を起こしていこう。そしてその輪を、友達へ、学校へ、社会へと広げていき、皆

で取り組んでいこう。「女のくせに。」たった一言から始まった、男女平等への僕の旅。自分なりに考え抜いた今、目の前に新しい社会への道が見えてきたような気がする。そして、新しい自分を生きるための第一歩を、今、僕はここに踏み出す。

(6) 平成一〇年

平成一〇年「女性週間」を迎えるに当たり、エッセイを募集しました。応募総数は三二二点。女性週間のテーマにあわせて「二十一世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう」を題材に、広く呼びかけたところ、「自分らしい生き方」を模索する声が寄せられました。ここに、入選作品を紹介します。

（平成二〇年「女性週間」エッセイ入選作品より）

「面子はいらない 石ころを積もう」

出町 陽子

つい最近、保育所とは自分の子どもも満足に育てられない女が子を預ける場所だ、と言う男性の話を聞いた。

（そうか、私は子どもを満足に育てられない女失格の人間か。まいったなあ。）

思わず苦笑い。・・・そういえば、似たような言葉を聞いたことがある。私の頭に、無理やり開いた見たくもないアルバムのように浮かんでくるいくつもの場面。

「男に逆らう女は・・・」「結婚しない女は・・・」「仕事をもつ女は・・・」「家事がきちんとできない女は・・・」「子どものいない女は・・・」あった、あった。確かにあった。思い起こせばまだまだ挙げられる。そのたびに奥歯をぎりぎりかんでこらえた悔しさも、同時によりがえってきた。思えば、幼い頃から、女に生まれたことを悔やんだり、なぜ女だけが、と憤ったりしたことは何度もある。結婚が女の幸せだなんて誰が決めた？私は一生仕事をする、誰かに頼って生きていくなんて真っ平。そう心で叫んでいた。

さて、三十代に突入した現在。私は結婚六年目。一才になる子どもがいる。共働きのため、子どもは保育所だ。

「仕事、やめた方がいいかな。」

妊娠が分かったときから、働き続けると決めてはいたが、復帰の時

期が近づくに連れて、果してやっていけるだろうかという不安も大きくなっていった。育児休業中に、そう相談したとき、夫は即座に答えた。

「やめんでもいい。俺ががんばる。」

「口だけではだめだよ。」

こわい顔の私に、夫が軽くうなずく。

その日から、共働き子育て生活に関する綿密な話し合いが幾度も持たれた。

まずは子どもの送迎。原則として、朝、送っていくのは夫。迎えに行くのは私。一カ月の送迎の予定を月初めに提出し、カレンダーに記入。どうやっても二人とも都合のつかない日は、実家の親たちに頼むことにした。

次に、家事。食事の支度と後片付け、風呂の用意と洗濯、娘の入浴と布団敷き、などなど、二つのうち必ずどちらかを選択してやることに決めた。そのほか、子どもが病気になった場合やどちらかに宿泊する出張があった場合はどうするか、保育所の行事への参加、予防接種への同伴、そういった特別なケースをいくつか考え出し、マニュアル化した。

さあ、いよいよ、職場復帰だ。夫がどれほどやってくれるのか心配ではあったが、そんなことを考える余裕はなかった。

朝の慌ただしさ、いつ何時、職場に「娘の具合が悪い」という電話が入るかもしれないという不安、仕事で疲れ切った体。どれを取っても、精神的に悪い材料ばかりである。加えて、緊急に起きる親族や仕事のトラブル。そのたびに、頭を悩まし、かけずり回った。

だが、不思議なことに私は元気だった。私が熱を出してダウンしたこともあったが、心は健康そのものだった。それは、やはり娘の愛らしさに癒されたからであろうか。

いや、それだけではない。もし仮にそうだとすれば、娘のかわいさ、成長の喜びを夫とともに分かち合うことが、癒しとなっていたからではないだろうか。夫が家事や育児に「協力」するのではなく「参加」しようと努力していたことや、夫への不満や仕事の辛さを話せたこともその要因だろう。

私たち夫婦には、男だとか女だとかいう区別がさほどない。だから、男の面子、女の面子なんてものもないに等しい。「旦那を尻に敷いている」「子も作らず遊び回っている」などとよく言われた。しかし、世間体など世間が勝手に作ったもの、新しい像を私たちが作り上げて行くんだ、そんな共通意識が、現在の私たちの生活を支えているのだ。男は仕事、女は家庭、そんな生き方はもうできなくなるに違いない。不況、高齢化、少子化 etc...。仕事に賭けてきた男が突然、職を失い、子どもをいきがいにしてきた女から、子が巣立っていく。何かを犠牲にして積み上げてきたものが崩れていく空しさや、後悔。それまでのプライドがぶち壊される瞬間でもある。それらを一体何が埋めてくれるのだろうか。

どうせなら、どちらかが、我慢し続けたり何かを犠牲にしたりするのではなく、そのマイナス面を少しずつでも取り払いながら積み上げていく方がいい。たとえば、積み上げが微々たるものでも、だ。

これから先、どうにもならないことが起きたとき、やはり私たちは二人で解決方法話し合っていくだろう。その方法が周囲の取る

方法とは掛け離れていても、取るに足らない結果しか生まないとしても、私たちの手には小さな石ころが残るはずだ。それを積んでいく喜びを味わうことこそが、ともに生きているという証ではないだろう。

「一通の手紙」

神倉 久子

最近、私は一通の外国郵便を受け取った。それはニューヨークに住む六十五歳になる義姉からのものだった。手紙には、アメリカのベルリッツ語学校で日本語を教えるかたわら、新たにもう一つニューヨーク大学の講師にも就職が決まり、語学教師として充実した日々を過ごしている近況がつづられていた。

義姉はさらに、いまニューヨークの知識層の間では、定年退職後は体力の衰えを補うぶん、頭脳を使う仕事や趣味を始める人が多いようだと言き添えられていた。

義姉は二十四才のときにアメリカに渡って以来、アメリカ在住で商社、銀行と勤め、六〇才で定年となり会社勤めにピリオドを打った。その生き方は、すっかりアメリカナイズされ、合理的で、競争心旺盛で、自立心に富んでいる。そして転職ごとに待遇のあがるアメリカ独特の能力主義がそのような生き方を可能にしていた、というより、そのように仕向けられたといっているようだった。独身の彼女は、退社後はずっと語学学校の日本語教師となって生計を立てている。女ひとり異国で暮らすことは、さぞかし大変な苦労だろうと思うのだが、以前から、義姉は能力があれば日本で暮らすよりずっと暮らしやすいといっていた。

手紙を読み終えて私は、そうか、お義姉さんはあの歳でまた新しい仕事を手に入れたのかと、その意欲と、年齢に関係なく仕事を与

えてくれるアメリカ社会の懐の深さに感心した。義姉はまたひとつ自分の居場所を手に入れた。それは自分らしく生きるための通行手形のようなものだ。

それにひきかえ……と私は溜め息をつきたくなるような苦い思い出がよみがえった。

私は四十八才のとき、ミニコミ誌のリポーターであった。書くことに油がのっていた時期であった。さらに仕事の幅を広げたく、ある紹介者を通して広告代理店に面接に行ったことがあった。その社長は私を一目みるなり、

「ああ、うちの欲しい書き手はイキのいい若いものなんでね。あなたは年齢的にちょっと合いません。」

というのだった。私の持参した作品に目もくれずである。そんなバカな、こういう仕事は体力で勝負するわけじゃあるまいし、物事のとらえかたと文章力がものをいう世界だというのに……と私はひどく憤慨し失望したのだった。

アメリカの能力主義とはえらい違い、まだまだ日本は年齢制限が幅をきかせている若者優先の幼児社会であった。終身雇用制は少しずつ崩れてきてはいるけれど、転職には年齢や学歴がまだまだ幅を利かし、その人の実績で評価されることは少ない。

あれから八年たって私は五十六才。二、三の固定した会社から仕事をもらって細々とフリーのリポーターを続けている。私はこのまあいっまでも書くことが仕事になったらどんなに良いかと思う。自分が自分らしく生きるには、自分の能力を発揮できる場を手に入れることだ。しかし、現実はこの仕事をいつまでできるか不安であ

る。

私はデザイン会社を経営する友人にそのことを嘆いたところ、

「そりゃあ、同じレベルの仕事をこなすなら若い人の方がいいに決まってるよ。使いやすいし、給料も安くて済むしね。歳をとっても生き残るためには、その人でなければできない仕事をこなすようでなければダメだと思うよ」

という応えが返ってきた。これが企業側の本音であろう。そのとき私はハッとした。私は自分でなければできない仕事を身につける努力をしてきただろうか。いままで来る仕事を選ばずになんでもこなしてきたということは、誰にでもできる仕事をしてきたのではないだろうか。はたして、この分野なら私にまかせてというものが自分にあるのだろうか。歳を重ねるということはその人らしさを作ることではないか。そんな自問がわきあがってきたのだった。きっと、義姉の場合も、自分の実力を磨く努力をし、チャンスを与えられるのを待っているのではなく、自分で働きかけて今の仕事を勝ち取ったものに違いない。

歳をとってもヤル気があるのにビジネスチャンスのない社会。老いるということが無能扱いにされていく社会。そんな社会はとても不幸だけれど、それを嘆く前に、まず自分らしさを育てて、積極的に社会にアピールしなければ社会は変わらない。自分らしさが発揮できる居場所とは与えられるものではなく、自ら発見して勝ち取っていかねばならないのだ。そういう努力をしたならば、社会構造は老人パワーを見直し、能力重視の平等の社会へと動くのではないだろうか。

「これからの社会で

私たちができること」

小田島 彩子

「この人たちがあなたの同僚となる人です。」通された会議室で、初対面の弁護士二十六名を見回した私は、その約半数が女性だということに目を見張った。三年ほど前、「日系企業担当マネージャー」という肩書でシンガポールのある法律事務所就職したときのことである。若い人を始め、見るからに家庭を持つ年齢に達している女性弁護士たちは、新卒で外国人の私を暖かく迎えてくれた。そのあと、五〇数名の職員全員に紹介されたが、その多くは年齢層の幅広い女性たちだった。

小さい頃から共稼ぎの家庭で育った私は、女性が仕事を持つことに対して、何の違和感もなく育った。中学生から米国へ留学し、大学を卒業するまでボストンで暮らした。中学、高校時代はホームステイをしながら学校へ通ったが、ホームステイ先の両親もそれぞれ仕事を持っていたし、父親が家事を分担することも当たり前だった。「男女の差」というものがあることを否定していたわけではないが、どこか貧富の差が激しい遠い国のこととしか考えていなかった。

十年間の留学生生活を終えて帰国した日本で、就職活動を通して初めて男女差というものを目の当たりにした。帰国前に、邦字新聞な

どで、「企業に資料請求すると今年女子は採用していないといわれ電話を切られる」という記事を読んだが、実際に面接会場で一緒にあった女子学生から「第七面接の身体検査まで受けて、女子は今年採りませんといわれた」ことなどを聞き、驚いた。アメリカなどでは訴訟問題になりかねない話である。私自身、経歴を珍しがられ、海外生活が長すぎて日本の事情が分かっているのかという質問を受けただぐらいで、最終的にはどこからも採用されなかった。

自分が勉強してきたことやそれまでに得た経験を活かせる職場が見つからなかったということもさる事ながら、性別が就職にも影響していることを知り、少なからずショックを受けた。半分絶望的に迎えたその夏の終わりに、半信半疑で訪れたシンガポールの法律事務所総責任者との面接は、理想的なものだったといえる。大学での学習内容、及び経歴を履歴書に沿って説明するよう求められた。彼は、私の話に耳を傾けてくれた後、仕事経験の有無よりも大切なのは仕事に対する責任感だと強調した。

採用が決まり仕事を始めてみて、この「責任感」という言葉の重さを実感した。私の職場だけでなく、その国では一般に職場における男女平等というものは欧米並みかそれ以上で、女性の管理職も珍しくないことを知った。その上、管理職だからといってキャリア一筋で結婚はあきらめているというわけではなく、家庭を持っている人が殆どである。私の職場でも、結婚して子どもが数人いる女性は何人もいた。お腹に五人目の子供がいて、なおかつ法廷に立って仕事をする弁護士もいた。同時に、仕事の中身も全くといっていいほど男女の差はない。仕事の成績が、直接昇進昇給に結びつく。厳し

いがフェアな社会だと思う。

二年間という短い期間であったが、シンガポールでの職務経験を通して他にも見えてきたことが二点ある。一つは、女性の社会進出が、男女平等を掲げる倫理的なものばかりではなく、共稼ぎは急激な高度成長が生み出したインフレを生き抜くための経済的手段であること。そして、そのキャリアウーマンたちを支えているのは、フィリピンやインドネシアからの安い賃金で働く出稼ぎの女性達であること。メイドさんたちは、住み込みで朝早くから夜遅くまで掃除や、炊事、子守りなど何役も勤め、雇い主によって週に一日休みがもらえるかどうかという扱いを受けている。彼女たちの多くは、本国に夫と我が子を残して出稼ぎにきている。ある国の女性たちの社会進出が別の国の女性たちを犠牲にしていることに私は違和感を覚えた。

一年間の英国での留学生生活を得て、昨年から日本で勤務しているが、女性に対する社会の目は三年前とそう変わっていないように思う。暗黙の了解で、「結婚すると仕事は辞める」ことになっていたり、女性は何年働いても昇進がなく「女の子」でしかない職場がいまだに多いのではないだろうか。

しかし、だからといって海外からの安い労働力を雇い、その人たちに家事や育児をすべて任せてしまうことにも疑問を感じる。自分たちの家庭は夫婦で責任を持ち、家の中の仕事は分担する。また、それが当たりまえの社会にしていかなければならないと思う。女性が生きがいを持てる仕事を持つためには、社会の協力が必要である。それは、公立の託児所の保証であったり、父親育児休暇の常識

化、勤務時間の柔軟性など行政や社会の理解を得るものである。しかし、重要なのは私たち自身が、「何を言ってもどうせ変わらないだろう」と諦めるのではなく、少しでも暮らしやすい社会を築いていくために、周囲に働き掛ける心構えだと思う。

「伝えたい 支え合う大切さ」

三 浦 昇

「男がいやなことは、女にだっていやなんだよね」

結婚して二年ほどたったある日、一歳になろうとしていた長女の傍らで、妻はひとりごとみたいに言う。私は趣味の写真の整理をしながら、その言葉をつけばなしのテレビのように聞き流すが、「いや」という言葉だけが耳に残った。「何が嫌だって?」。少し間をおいてから妻の方を振り向く。

「誰だって明かりの点いていない、冷たい部屋に帰るのはいやだよね」。おむつをたたむ手を休めず、妻はさらに言う。私は一瞬ドキリとして、ネガを持つ手を止めた。大学のゼミでボーヴォワールの「女はうまれるのではなく、女はつくられる」と読んだ時も衝撃を受けたが、妻のその一言はそれまでになく強烈だった。

私は自営業の家庭で育っている。大正生まれの父は二十歳の頃、単身で山形県から北海道へ移り住み、職を転々とした後に運送業を始め、それから家庭を持った。母は父を手伝い、一緒に車に乗って助手をつとめたりしていたが、専業主婦であった。

私の幼い頃の記憶には、自分でシャツのほころびを繕ったりごはんを炊いたりする父の姿があるが、食事時になると車を降りて、慌てて家に戻り台所に立つ母の後ろ姿も覚えている。その頃の私に性別役割分担のことなど知るはずもなかったが、「女だから、男だから」とあまり意識することなく育てられたと思っていた。

東京で学生生活を始めてからも自炊することや、掃除、洗濯の類をこなすことに苦痛などなかったし、結婚してからだって私なりに家庭経営に参画してきたつもりでいた。しかし、妻にはまだまだ不足と感じていたらしく、長女の出産を機にそれがピークに達したようだ。穏やかな言い方ではあったが、「いや」という言葉には思い響きがあった。

男の女の間には物事のとらえ方に大きな隔たりがあると思う。例えば男に「料理」のことを尋ねると、切ったり、炒めたり、いわゆる調理の部分だけが料理なのであり、食べてしまえば完結すると思っている。しかし、料理をすることは献立を「考える」ことから始まり、食材を「吟味」し、「買い」求めて「調理」をし、食した後は使った鍋や食器を「洗い」、生ゴミを「処理」して終わるのだが、男からはその前後の作業が欠落してしまっている。つまり、男にとって格好が悪いこと、面倒くさいこと、非生産的なことは、「いや」なこととして排除されるのである。それは女にとっても「いや」であるはずなのに……。

社会のシステムや考え方など、すべてがそうである。性別役割分担は男にとって「いや」なことを巧妙に、代わって女にやらせるのを本質としている。妻の一言は私にそのことを教えてくれた。

学生時代、妻は弁論活動を通じて市川房枝と知り合い、共感する気持ち私にも熱心に話してくれていた。ゼミで「第二の性」を選んだのは、彼女の影響があったのかもしれないが（彼女は別なゼミ）、私にあまり深い考えはなかった。

私たちは卒業と同時に結婚したが、私は結婚というものに特別な

感情や意味を持たせていなかった。現行民法では姓を選択できることになっているが、結婚に際してそれを話し合ったことはなかったし、私は自分の姓を名乗ることに何の疑問も持たなかった。

あとになって妻から「あの時、あなたの気持ちを逆なでするのがいやだったから、姓の問題には触れなかった。男も一度、姓を捨ててみるという。違う自分になってしまふ女の気持ちかわかるから」と言われたことがあった。それまで私は、姓なんて符号に過ぎないと思っていたが、捨ててもいいとは思わなかった。姓の選択は一方の価値観を他の一方に強要するものではないと分かっていたても、実際に選択を迫られるのはいつも女の方であり、夫の側に妻の人格までもが同化されてしまっているのが現実である。男って勝手だと思う。

妻は生活の中で、いつも自分を主張した。「おかしいことはおかしい」と。それで議論したりけんかもしたが、冷静になってみるとなぜか妻に正しいことの方が多かった。一緒に暮らして、もう二十八年になる。二人の娘はすでに北海道を離れ、また妻と二人だけの生活が始まった。

社会のシステムを変えるための法律や制度は必要だが、それ以上に自分の中に潜む不条理や、生活の隅々にまで根を張っている性別役割分担意識を改めなければと思う。私は妻とのいい関係を築いてきたと自負しているが、専門学校の講師として働く妻からは、「まだ甘い」と一喝されるに違いない。

しかし、そんな生き方であっても娘たちには、男女が支え合うことの大切さをしっかりと伝えていきたいものである。

「存在感ある自分らしい生き方を求めて」

熊谷 則子

私は高校を卒業して看護の道を選び、助産婦になって約二十八年間を経過しました。この間、結婚、出産、子育てと一通り女性としての道を歩みました。山あり谷あり、歩いたり躓いたり、助産婦としての自分が、生かしきれないまま今に至った所です。

結婚後、出産までは、家事と仕事の両立は一人でも平気でした。しかし、子育てに入ると、三交代勤務の看護職には、とても大変でした。幸い一人目の子供の時は、院内保育所設備があり、産休明けと同時に仕事に復帰し、夜勤体制にも入ることができました。そんな時、夫の助けは必須でした。準夜勤務の時は私が子供を保育所に連れていき、夫が会社帰りに連れて帰り、深夜勤務の時は、夫が出勤時子供を預け、私が勤務終了後連れて帰りました。そんな育児の共同・協力の日々が何年か続きました。核家族となれば、夫婦の責任で協力し合うしかなかったのですが、「あれして、これして」ということもなく、自然にそれぞれ出来る範囲での業務分担が出来ていたように思います。こうして、夫の協力と院内保育所の存在によって、私は社会的責任を持って働くことが出来、助産婦の仕事を継続することが出来たと思います。

二人目が生まれたときも、助産婦としての関わりを持ちたく、保

健指導のパートで勤務しました。下の子が自立した時点で、「仕事をもっとしたいんだ」ということを子供にも伝え、常勤として活動を始めました。子供達を鍵っ子にした時期もありました。少し会話をする時間が少なかったと反省する部分もありますが、子供たちは仲良く素敵に育ってくれたと親ながらに思います。私が思うようにやって来れたのも、夫や子供の協力あってのことでした。そして院内保育所設備があったという社会環境も助かりました。私の場合、約二十余年りの事ですが、今もまだ保育所設備の不足という悩みは、社会の大きな問題としてあり、行政の歩みのゆるやかに疑問を抱く点でもあります。

子供が自立し、親としての手が掛からなくなり、私も病院という組織のなかで平々凡々と日々経過して行きました。最後の勤務先は約八年でしたが、その間看護職として主任、婦長、そして総婦長の役職も経験させていただきました。第三者から見れば、順風満帆で申し分のない道だったかもしれませんが、そのスイッチを押したのは、最終的には私であったのですが、現場を離れたことを後悔しました。総婦長職は、私の居場所ではありませんでした。自分を見失いそうになりました。自分が自分らしくなく、言いたいことも言えない、言いたくないことを言わなくてはいけない、そんな状況で押しつぶされそうでした。夫のいる女の身勝手、甘え、わがままと思われるかもしれません。でも、肩書だけが先行し、肩書に集まってくる人達や組織から離れたと考え、退職しました。地位と経済面全てを捨てることになるのは判っていました。自分らしく生きたいと思いました。もっと生き生きした自分でいたいと思いました。

もあればと思います。

今迄助産婦として関わりを持ったのは、病院業務の中だけで、退院後のお母さんたちがどんな思いで子育てしていたかなど、考えたこともありませんでした。退職後、地域に出ていろんな人との出会いをし、如何に、今まで小さな範囲で動き、自分の満足感で相手に押しつけ看護をしていたかと、この歳になって初めて気付く部分も多くなりました。

今、開業助産婦として訪問活動し、お母さんたちとの出会いから、沢山の学びと、心のやり取りをさせてもらっています。いわゆる社会的地位も勿論必要ですが、私は助産婦としての地位を、自他共に認めてもらえ、如何に社会のなかで生き生き活動できるか、お互い支え合えるか、人の気持ちを大切にできるか考えていきたいと思っています。まだまだ試行錯誤ですが、上に立つことが全てとは思いません。上下関係だけでなく、自分の持っている知識・技術を、相手のレベルで生かし、お互いの向上を図ることができればと考えています。働きやすい社会作り、気持ちのいい社会作りをするためには、個々の価値観があると思います。私は私を必要としてくれる人達のなかで、自分の存在感をもって、心地よい場所で生きたいと思っています。今後も、沢山の人達との出会いの中で、自分を人間として高めていければと考えます。その為にも、先ず自分が何をしたいのか、何が出来るかを考え素直な気持ちで、心豊かに活動できる方向を見定めることが必要かと思えます。しかし、一人で動くことは限界があり、社会の中ではとても困難で、助けは必要です。一人でも意味のある活動や考え方であれば、地位や肩書で左右される対応ではなく、柔軟に社会のなかで受け入れられる協力体制が行政の中に

「地域と共に(自分らしい生き方)」

関 富美子

三十数年前私が学生だった頃は一般的に女性の職業意識が低く「女性の仕事は腰掛」と軽く考えられているような時代であった。

私自身も大学を卒業後、就職せずに結婚し、専業主婦として男の子二人の子育てに専念してきた。しかし、時が経ち子供達の手がはなれると何か物足りなく燃焼しきれない部分がいつもくすぶっている感じだった。

自分の本質は何だろうと考え、自分に出来ることは何だろうと考えた。一番自分を表現できるのが文章を書くことだった。

折々に感じることを新聞の論壇や随筆欄に投稿し、ある時「女性の老後」という一文が掲載され、まったく見知らぬ人から「大変共感した」という電話をいただいた。それがきっかけでボランティアグループを作り活動を始めようになった頃、町内会の役員の方から「民生児童委員を引き受けてくれませんか」というお話をいただいた。

それまで町内の仕事は殆ど知らないと言っていいような私に何故という気がしたが、これからの自分を作るには何ごとにも積極的に取り組まなければいけないと考えていた私は、地域に対するボランティア活動というふうに考えてやってみようと心を決めた。

敬老の日のお手伝いをしたり、町内の行事に参加しているうちに顔馴染みも出来、町内の様子も少しずつ解するようになった。

その後新たに主任児童委員制度が出来、私は民生委員から主任児童委員に変わり、町内会でも女性の役員をということで、副会長をすることになった。

そうこうするうち町内の児童公園の中に児童センターが建てられ、子供達や地域の為に素晴らしい施設が出来たと喜んだものだ。でもその時は自分が後に児童センターの館長になるなど思ってもみなかった。

「どうして関さんが館長さんになったの」

「どちらの学校の先生をしてらしたんですか」

「女性の館長さんって聞いたことない」

等々、私が四年前、河北児童センターに勤めることになった時の周りの反応である。あまりにも意外な人事だったようだ。

私は教員の資格は持っていたが、勤めたことはない。只の家庭の主婦が館長になったというので、驚かれたのも無理のないことだと思う。その上、盛岡市社会福祉事業団の四〇ある施設のなかで女性館長はただ一人、おまけに最年少という異例づくめだった。

前館長で西下台町の町内会長でもあった菊池先生から後任にとお話をいただいた訳で、地域の仕事をお手伝いしていたことが私を今の仕事に導いたのだと思っている。

最初は慣れなくて大変なことも多かったが、子供達を喜ばせようと季節季節の行事に工夫を凝らしていくうちに、運営も軌道にのり、子供が好きということと、子育てをしてきた経験がほんとに役立ち、自分がこの仕事にとっても向いているということに気付いた。又、昨年の十二月にはセンターの枠を越えて他地区と共済でチャ

リテイコンサートを行い、企画から演出、コーディネート、司会と何から何まで手作りでセンターの職員一丸となり感動の舞台を作ることが出来た。今まで自分では気が付かなかった能力が一つ一つ引き出され、様々に自分を表現できることに自分自身驚いている。

今五十五才になって、遅まきながら仕事に目覚め、本当に自分らしく生きていると思う。地域に根を張り、よきスタッフに恵まれ、家族の理解のもと、完全燃焼している自分を感じる。また、経済的に自立することで、夫とも前よりいい関係になった。家庭に居ただけでは解らなかった様々なことを経験し、多くの事を学ぶことができたと感じている。

また実際に仕事をして見て、女性の能力は様々な面でまだまだま伸ばせると思うし、女性の管理職がもっと増えていいと思う。

岩手県は残念な事に女性の登用はなかなか進まず、各種委員会、市会議員に占める割合は低く、女性の市町村長、県会議員、衆、参議院はゼロというのが現状である。

女性がこれから社会の全ての面に影響力を持ち社会をより良くする為にどうすれば良いか、女性の意識革命を促す為幾つかの条件を挙げて見たい。

一.人生に対する明確な目的を持つ

二.積極的な意欲と行動力を持つ

三.自分に出来る能力を自覚しそれを伸ばす

四.周りと協調し協力して貰う

五.精神的にも経済的にも自立する

六.女性の特性を生かす(愛情の深い 子供を生む 家事能力 家庭

の運営等)

遅まきながら今自分らしく生きている私のささやかなアドバイスである。女性の特性を生かしながら、男女参画の素晴らしい社会を実現したいものである。

「発展」から「多様化」へ

脇坂文栄

一九九二年春に米国フロリダ州の大学で、「中世ヨーロッパの歴史分析」という講座を受講した時のことであった。英作文の指導も兼ねているこのクラスの第一回目の授業で、「自分、自分の両親、そして自分の祖父母の三世代の生活の比較」という題で英作文の宿題が出された。提出時に各々が一言ずつ自分の書いたエッセイについて述べたところ、大多数の学生が科学技術の進歩や教育機会の拡大等をテーマに選んだなかで、一人の男子学生の発言が私の心に残った。彼のテーマは、「男女の役割の変化」。彼によると「自分の祖父母の時代は祖父ひとりが働いて家計を支えた。両親は共働きであった。そして、今は妻が働いて自分はこうして大学で授業を受けている」ということであった。当時、彼の言うように妻が主に働いて家計を支える家庭は、米国でもまだ少数派であったと思うが、少なくともそういう家庭もあるだろうと抵抗なく受け入れられる雰囲気があった。実際、彼の発言を受けて、教授が自分も大学院時代に外で働く妻に代わって、家で子供の世話をしながら学位論文を書いていたという経験を語った。

彼の発言が私の心に残ったのは、女が男を養うという、男性優位の日本の社会の前提をくつがえすような、エキセントリックなものであっただけでなく、彼がとりあげた男女の役割の変化というテーマは、他の学生が論じた科学技術の進歩や教育機会の拡大とは異なる

性質のものだったからである。科学技術の進歩や教育機会の拡大の効果が一般的に人々の生活を向上させるという、下から上へ伸びる「発展」であるのに対し、男女の役割の変化の真髄は、家庭のブレッドウィナーは誰でもよいのではないか、という価値観の横に広がる「多様化」である。確かに科学技術の進歩や教育機会の拡大がいつも人々の生活をより良くするわけではなく、弊害も起こりうる。実際に工業化による環境破壊や、学歴偏重社会が時として心の未成熟な人間を生み出すことは、現在深刻な社会問題となっている。しかしながら、今世紀、人々は各種機械の普及により、過酷な労働から解放され余暇時間を手に入れ、より高い教育を身につけることにより、人生により多くの可能性を見いだしてきた。そういう意味では科学技術の進歩や教育機会の拡大には、人々の生活を低い水準から高い水準へ移行させるという発展的效果があるといえる。

それに対し、男女の役割の変化は科学技術の進歩や教育機会の拡大のように段階発展的效果をもたらすものではない。共働きや妻がブレッドウィナーの家庭は、夫ひとりが働いて家計を支える家庭が發展していった形ではなく、それぞれひとつの選択の可能性を示し、その善し悪しを決める基準は個人の価値観にある。少しでも高い収入を得て、子供の教育費にあてたり、環境の良い広い家に住んだりしたいと思う家庭の妻は、家事の機械化により生み出された時間に、就業に必要な技術や知識を身につけ、共働きを実行するであろう。一方、家の中を整え、家族においしくて栄養があり、かつ安全な食事を提供しようと尽力する妻は、たとえ家事の簡素化により時間ができ、社会の変化により女性の雇用機会が広がったとして

も、外で働くことは選ばないであろう。芸術家や小説家など、認められるまでに長い時間を要する職業を志す男性は、下積み時代には経済力のある女性をパートナーに選ぶことにより家庭を維持することが出来る。しかしながら、そのような家庭も男性が認められた後や子育て期には、男性が家計を支え女性が家庭に入る等、立場が逆転することもある。

このように、下から上へ伸びる「発展」だけではなく、横に広がる価値観の「多様化」も豊かであり進んだ社会の必要条件であろう。二十世紀の日本は「発展」をめざしてきた。工業製品のみならず人間にも規格化を当てはめ、ひたすら経済効率を追求して成功してきた。その結果、犠牲にされたのは、個人の個性の尊重と選択の自由である。二十一世紀は「多様化」をめざす時代であると信じたい。我々の子供達には、既成概念や過去の習慣に左右されず、自分にとって最善の暮らしを実現して欲しいと思うし、また、そのような社会環境を創ることに、私自身も少しでも役立つことができれば幸せである。

「婦人週間」のテーマの変遷と時代背景

年(回)	婦人週間の目標、テーマ等	女性をめぐる法律制度等	女性の社会進出	社会の動き
昭和一〇年		衆議院議員選挙法改正に伴い婦人参政権実現		
二十一年		日本国憲法公布、男女平等明文化	衆議院議員総選挙で初の婦人参政権行使、女性議員三九名当選	戦争未亡人役二五万人
二十二年		労働基準法・教育基本法公布・施行 労働省設置・婦人少年局発足 改正刑法・改正民法公布	第一回参議院議員選挙により女性一〇名当選 第一回統一地方選挙で女性七九八名当選 初の町長	ベビーブーム(一四)
二十三年		都道府県に婦人少年局地方職員室発足 新制女子大学発足	初の政務次官(司法) 初の文化勲章	
二十四年	一 婦人の解放に関する法律の正しい理解 二 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 三 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	新制大学発足	初の判事補 初の学部長(奈良女子大理家政学部) 初の検事(東京地検)	
二十五年	一 家庭から職場から封建性をなくしましょう 二 私たちの権利と義務を知りましょう	短期大学制度発足		朝鮮戦争特需ブーム
二十六年	一 婦人の市民としての意識を高める 二 婦人の市民活動を促進する			
二十七年	婦人の地位の再認識とその向上	都道府県に婦人少年室設置(地方職員室の改組)		
二十八年	婦人の自主性の確立	第一回全国婦人会議		三種の神器(洗濯機・冷蔵庫・テレビ)
二十九年	婦人の実力の涵養	国連婦人の参政権条約を批准		主婦論争 神武景気(一三)
三十〇年	社会人としての婦人の実力の涵養 一人関係・地域社会・職場等においてまた世論形成者として	売春防止法公布 (三二年一部施行、三三年全面施行) 国連婦人の地位委員国に日本初当選	教育委員 公選から任命制へ (女性三三名任命される)	なべ底不況(一三三)
三十一年	婦人の力を役立たせる 一とくに明るい家庭の建設のために			スーパーマーケット増加
三十二年	婦人の力を役立たせる 一とくに近代的な人間関係の確立のために			
三十三年	婦人の力を役立たせる 一正しい協同活動をとおして			
三十四年	婦人の自主性の確立 一とくに集団との関係において	国民年金法公布、母子・寡婦年金及び母子福祉年金制度等創設	初の大任 厚生大臣	岩戸景気(一三六)
三十五年	生活時間の自主的な設計			

三六〇年	次の世代の成長に貢献する	税金の配偶者控除制度創設	初の中央選挙管理委員長	高度経済成長時代の幕開け
(一三)	—とくに社会のよき一員としての人格形成に—	学習指導要領改定 中学に技術・家庭科を新設し、女子は家庭科を履修	初の科学技術庁長官	三ちゃん農業 女子学生亡国論
三七年	変化のはげしい社会の中で生活を再検討し、新しい秩序をそだてるために努力する			都市化、核家族化、共働き夫婦の増加に伴いカギツ子増加傾向
(一四)				東京五輪開催
三八〇年	婦人が社会的良心を生かしそだてて明るい社会を築くよう努力する	母子福祉法公布		女性雇用者増加、家族従業者を上回る いざなぎ景気(一四五)
(一五)		母子保健法公布		丙午で出生率二五%減
三九〇年	現代社会における家族の役わり	いわるる結婚退職制にもとづく女子労働者の解雇、無効判決(東京地裁)		新三種の神器(カー・クーラー・カラーテレビ)
(一六)	—産業化と家庭の問題—	ILO一〇〇号条約(同一価値労働、男女労働者同一報酬)を批准	幹部婦人自衛官(陸上自衛隊)一一名入隊	GNP世界第二位
四〇〇年	わたくしたちの文化	国連「女子差別撤廃宣言」採択		
(一七)	—その現状とあすへの課題—	日本電信電話公社で育児休業制度		
四一〇年	今日における婦人の役わり	女子従業員の若年定年制に無効判決(東京地裁)		
(一八)	—進展する社会のなかで—	家内労働法公布・施行		
四二〇年	婦人の能力を生かす			
(一九)	—社会のよき一員として—			
四三〇年	婦人の能力を生かす			
(二〇)	—自主的な生活設計をもって—			
四四〇年	婦人の能力を生かす			
(二一)	—社会参加と家庭責任—			
四五〇年	今日に生きる女性の権利と責任			
(二二)	—婦人参政二五周年にあたって—			
四六〇年	婦人の地位			
(二三)	—その現状と課題—			
四七〇年	日本を考える			
(二四)	—これからの社会と女性の役わり—			
四八〇年	日本を考える			
(二五)	—これからの社会と女性の役わり—			
四九〇年	日本を考える			
(二六)	—「物と心」			
五〇〇年	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる			
(二七)				
五一〇年	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる			
(二八)	—「婦人の十年」のはじめにあたって—			

五二年 (一九)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる	国内行動計画策定 婦人の政策決定参加を促進する特別活動 労働省 若年定年制 結婚退職制等改善年次計画を策定		
五三年 (三〇)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる	労働基準法研究会、労働大臣に対し労働基準法の女子に関する規定の基本的問題について報告	国連婦人の地位向上部長に女性 初のユニセス議長	保父誕生（東京都）
五四年 (三一)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる	国連「女子差別撤廃条約」採択	航空管制官、航空保安大学校、海上保安大学校、海上保安学校、気象大学校 女性の受験制限解除 東京商船大学女性の受験を認める決定	女性科学者への賞創設
五五年 (三二)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる ―「婦人の十年」の中間年にあたって―	国連婦人の十年中間年世界会議開催（コペンハーゲン） 「女子差別撤廃条約」署名式	初の大使（デンマーク） 国税専門官、皇宮護衛官、女性の受験制限解除	
五六年 (三三)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―家庭で 職場で 地域社会で―	民法及び家事審判法の一部を改正施行（配偶者の相続分引き上げ等） 男女別定年制に無効の判決（最高裁） ILO、家族の責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約及び同勧告を採択 国内行動計画後期重点目標決定	税務（初級）、入国警備官及び刑務官に女性の受験制限解除の決定 神戸商船大学受験制限解除決定により国立大学が全て女性に門戸開放 女性の航空管制官誕生（羽田空港） 初の区長（大阪市大淀区）	
五七年 (三四)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―明日を築く役割と責任―		ボーン・上田賞（国際的報道の貢献者に贈られる）に日本女性 初の税務署長（東京在原署）	ドラマ「おしん」ブーム
五八年 (三五)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―婦人の十年の目標「平等・発展・平和」達成をめざして―		初の地裁所長（徳島）	
五九年 (三六)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―平等・発展・平和をめざす「国連婦人の十年」最終年に向けて―		防衛庁、防衛医科大学に女性の受験制限解除の決定 初の環境庁長官	
六〇年 (三七)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―「国連婦人の十年」最終年にあたって―	国籍法、戸籍法改正施行 父兄血統主義から父母両系血統主義へ 男女雇用機会均等法成立、公布 国民年金法一部改正法公布、女性の年金権確立 国連婦人の十年世界会議開催（ナイロビ） 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 女子差別撤廃条約批准		
六一年 (三八)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう ―男女雇用機会均等法の施行を契機に―	男女雇用機会均等法及び改正労働基準法施行 婦人少年室に機会均等調停委員会を設置	日本社会党委員長に就任	地価高騰
六二年 (三九)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう	西暦二〇〇〇年に向けての新国内行動計画策定 配偶者特別控除制度創設	初の南極観測隊員	子連れ出勤論争
六三年 (四〇)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう 「いま 個性が性を超える」	労働基準法の一部を改正する法律施行		DINKS（共働き子供なし）夫婦の増加

平成元年 (四一)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直す 「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」	男女雇用機会均等法施行規則等の改正	国家公務員の採用試験で女性の受験制限撤廃 初の国立病院院長（いわき市翠ヶ丘病院） 初のプロ狂言師 初の経済企画庁長官 初の官房長官 警視廳生（警視庁）	
二年 (四二)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直す 「フレキシブルに 女と男の当然」	ILO「夜業に関する条約」及び勧告採択	初の国立公立大学長（県立高知女子大学）	合計特殊出生率最低の一・五七
三年 (四三)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう 「しなやかに個性 のびやかに女と男」	育児休業法公布（四年施行） 公務員採用試験における女子の受験制限がなくなった	国連難民高等弁務官に日本女性就任 初の市長（芦屋市） 初の副知事（東京都） 初の公安委員長 「婦人警ら隊」誕生（警視庁）	景気拡大・いざなぎ景気を超える バブル経済崩壊
四年 (四四)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう 「女と男 個性で描く未来形」	看護婦等人材確保法公布 女性問題担当大臣設置	ユネスコ人事局長に日本女性就任 初の国家公安委員 初の動物園長（上野） 初の文部大臣	
五年 (四五)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう 「生き方 フリースタイル 男も女も」	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行 国連「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	初の国立大病院長（徳島大学歯学部） 初の保護観察所長 初の衆議院議長 男性保健士認められる	冷夏・長雨で大凶作、米不足
六年 (四六)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう 「個性で奏でるメロディー 男女で創るハーモニー」	国際家族年 男女雇用機会均等法に基づく指針及び女子労働基準規則改正 高校の家庭科男女必修に	初の警察署長（警視庁三田署） 初の最高裁判事 初の文化庁長官 初の社会保険庁長官 初の宇宙飛行士宇宙へ	
七年 (四七)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう 「男女で創る新時代 可能性は無限大」	農業者年金基金に一部改正法公布（農業経営の妻にも年金加入権） ILO「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」批准 育児休業法の改正（介護休業制度の法制化） 第四回世界女性会議開催（北京） 「行動綱領」採択、「北京宣言」発表	女性国会議員四七人（六・三％） 全国初庁内職員からの女性の副知事就任（神奈川県）	失業率三・二％、失業者二一〇万人 阪神・淡路大震災 合計特殊出生率史上最低の一・四二
八年 (四八)	二十一世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう 「はつらつ 生き方自由自在」	優生保護法の一部を改正 男女共同参画二〇〇〇年プラン策定	国の審議会における女性委員の比率、政府目標（二五％）を達成 初めて女性の裁判官数が一〇〇人を超える	
九年 (四九)	二十一世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう 「未来へのアクセスパスワードは個性」	改正男女雇用機会均等法成立、公布 「婦人局」が「女性局」「婦人少年室」が「女性少年室」へ名称を変更	初めて大手都市銀行における四年生大卒女子採用者数が男子を上回った（第一勧業銀行） 医師国家試験合格者数に占める女性の割合過去最高（二五・二％） 初の女性国立大学学長（奈良女子大学） 初の女性事務次官（労働省）	就職協定廃止 三井三池炭鉱閉山 山一証券自主廃業決定
十年 (五〇)	二十一世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう	改正男女雇用機会均等法一部施行（母性健康管理関係）		平成十年三月の完全失業率三・九％、昭和二十八年以降、過去最高

